

平成30年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成30年12月11日（火曜日）

議事日程第4号

平成30年12月11日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第104号及び同第105号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第104号及び同第105号

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤 惣一郎 君	2番	東野 恭行 君
3番	山本 剛 君	4番	吉川 慶一 君
5番	五十嵐 健一郎 君	6番	滝川 正義 君
7番	佐藤 孝 君	8番	新保 峰孝 君
9番	田原 実 君	10番	保坂 悟 君
11番	笠原 幸江 君	12番	斉木 勇 君
13番	中村 実 君	15番	田中立 一 君
16番	古川 昇 君	17番	渡辺 重雄 君
18番	松尾 徹郎 君	19番	高澤 公 君
20番	吉岡 静夫 君		

〈欠席議員〉 1名

14番 大滝 豊 君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	兼	務	部	長	兼	務	藤	田	年	明	君								
副	市	長	木	村	英	雄	君	市	民	部	長	兼	務	山	本	将	世	君								
産	業	部	長	見	辺	太	君	会	計	管	理	者	兼	務	渡	辺	成	剛	君							
企	画	定	住	課	長	渡	辺	孝	志	君	財	政	課	長	大	沢	喜	昭	君							
能	生	事	務	所	長	土	田	昭	一	君	青	海	事	務	所	長	猪	又	功	君						
市	民	課	長	小	林	正	広	君	環	境	生	活	課	長	五	十	嵐	久	英	君						
福	祉	事	務	所	長	川	合	三	喜	八	君	健	康	増	進	課	長	横	澤	幸	子	君				
商	工	観	光	課	長	大	嶋	利	幸	君	農	林	水	産	課	長	池	田	隆	君						
建	設	課	長	五	十	嵐	博	文	君	復	興	推	進	課	長	斉	藤	喜	代	志	君					
会	計	課	長	大	久	保	岳	生	君	ガ	ス	水	道	局	長	木	村	清	君							
消	防	長	丸	山	幸	三	君	教	育	長	田	原	秀	夫	君											
教	育	次	長	井	川	賢	一	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	石	川	清	春	君	
教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務															
教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長																
中	央	公	民	館	長	兼	務	小	島	治	夫	君	教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	兼	務	
市	民	図	書	館	長	兼	務						博	物	館	長	兼	務	磯	野	茂	君				
監	査	委	員	事	務	局	長	伊	藤	章	一	郎	君	市	民	会	館	長	兼	務						

〈事務局出席職員〉

局	長	松	木	靖	君	次	長	山	川	直	樹	君
主	査	上	野	一	樹	君						

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、大滝 豊議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、平澤惣一郎議員、11番、笠原幸江議員を指名いたします。

## 日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

おはようございます。糸魚川21クラブの田原 実です。

通告書に基づき以下の点を伺います。

1、地域医療の現状と課題、看護師等の確保など行政対応について。

糸魚川市の医療機関の看護師不足は慢性的な状況です。糸魚川市の広報11月号でも「看護師不足」を特集していました。その反響はいかがだったでしょうか。

近い将来、糸魚川総合病院で診療科が縮減され、能生国保診療所の運営ができなくなる可能性もあると聞きます。今は可能性とされていますが、既に差し迫った現実との危機感を市民が持ち、看護師をふやす取り組みが必要です。市民に糸魚川圏域の医療体制存続が困難となっていることを理解していただき、どんなことでもよい、みずからが医療体制確保のために行動していただくことも必要です。

「医療を守る市民をつくる」取り組みについて、市長、教育長に伺います。

(1) 人口減、財源不足が顕著になってきた現状における糸魚川圏域の地域医療体制の確保について伺います。

(2) 糸魚川圏域の地域医療の中核を担う厚生連糸魚川総合病院の運営と今後の行政対応について伺います。

(3) 看護師を中心とする看護スタッフ、医療職不足が顕在化する中での戦略的、積極的な医療人材の育成、確保の施策について伺います。

2、市内公共交通の現状と課題、その行政対応について。

(1) 人口減、財源不足が顕著になってきた現状における糸魚川圏域の公共交通の確保について伺います。

(2) 糸魚川圏域の公共交通を担う鉄道、バス、タクシー、ほかの運営について、特に大糸線や市内路線バスの存続と今後の行政対応について伺います。

(3) 病院利用、通学、通勤に便利な公共交通を望む市民ニーズへの対応について伺います。

(4) えちごトキめき鉄道新駅押上駅及び既存駅舎と地域や集落と連携した利活用について伺います。

(5) JR大糸線やえちごトキめき鉄道の景観と個性を生かした観光やツーリズム、インバウン

ド対応について伺います。

3、糸魚川市の責任で進める復興再生事業、雁木の街並み、にぎわい創出広場、にぎわいのトライアングル、市民要望の聞き取りと実現、駐車場、地場産食材マーケット、まちなか図書館等について。

(1) 復興支援、復興計画づくりの収支について、以下伺います。

- ① 国からの支援、県からの支援、民間からの寄附金等収入、市予算についてのまとめを伺います。
- ② 国関係者への支出、復興計画づくりへの支出、外部委託費など予定される支出のまとめを伺います。
- ③ コンサルタント、設計業者等への外部委託業務、打ち合わせ方法、プロセスの開示、効果の確認について伺います。

(2) 街並みのシンボルとされている雁木について、以下伺います。

- ① 雁木の連続性と統一感について伺います。
- ② 切れ目、すき間のある雁木、両側がオープンで雨風が吹き込む雁木は雁木じゃないという市民からの評価について伺います。

(3) にぎわい創出広場及び建物について、以下伺います。

- ① 本町通りの歴史的な街並みとの調和について伺います。
- ② 建設計画の責任者、外注（計画委託）先、計画づくりに参加した市民との打ち合わせの情報公開について伺います。
- ③ 建設費用、間取り、規模、構造、仕上げ等について伺います。
- ④ にぎわい広場には樹木がありません。その理由を伺います。
- ⑤ 運営計画の責任者、運営委託先、計画づくりに参加した市民との関係について伺います。

(4) にぎわいのトライアングルとは何だったのか。最近、にぎわいのトライアングルの内容が変更されましたが、その理由について。

また、市民からの納得は得られましたか。伺います。

(5) 9月定例会でも質問しましたが、被災者の方や近隣住民の皆さんからの要望について伺います。

- ① 新鮮な食材を買うことができる施設（例としてJA食彩館）の設置について伺います。
- ② 日常的なにぎわい創出について伺います。
- ③ まちなか図書館と相馬御風学習館の設置について伺います。
- ④ 駐車場の設置と管理運営について伺います。

以上、1回目の質問です。

なお、昨日の一般質問にて、東野議員、新保議員に駅北大火からの復興まちづくりについてご答弁されておりますが、私は、私の考えと思いで今回通告をしております。既に答えたとか、たまにあります十把ひとからげの市長答弁ではなく、一つ一つを市民の皆様様に説明するつもりで具体的に丁寧にご答弁をいただきたく、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、地域の限られた医療人材等を有効活用し、持続可能な地域医療提供体制が確保できるよう、市民と医療・福祉関係者、行政が協働した取り組みを進めてまいります。

2 点目につきましては、糸魚川地域唯一の基幹病院として医療機能の維持・向上が図られるよう、医師や看護師を初めとした医療職の確保や医療の充実に向けて、引き続き、病院や県と連携をして取り組んでまいります。

3 点目につきましては、修学資金貸与事業に加え、医療関係職員定着事業の推進に向けた取り組みを強化し、医療従事者の確保と人材育成に努めてまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、地域の皆様が住み続けていくための大切なものであると捉えておりますので、今後も維持・確保に努めてまいります。

2 点目につきましては、生活利用に加えて、観光での利用も考慮し、それぞれの公共交通の特徴を生かしながら将来にわたって維持確保していけるよう地域、関係団体と連携した利用促進を図ってまいります。

3 点目につきましては、地域の皆様との意見交換を行うとともに交通事業者等の協議会と連携し、利用実態を考慮しながら対応してまいります。

4 点目につきましては、地域のまちづくり活動とも連携して、鉄道の利用促進や地域の活性化、マイレール意識の向上につなげていく必要があると考えております。

5 点目につきましては、リゾート列車「雪月花」の活用やサイクルトレインの運用などにより、鉄道旅行の魅力を高めることで観光誘客やインバウンドの受け入れに努めてまいります。

3 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、30 年度 9 月補正予算までで国支出金、見舞金等の合計が約 18 億円となっております。

2 つ目につきましては、復興計画づくりにおいて用地測量、計画策定、その他調査の外部委託費全体で約 8,200 万円となっております。

3 つ目につきましては、被災者に寄り添いながら早期復興に取り組むために各種調査や設計業務について外部委託しており、原則、庁内で打ち合わせを実施いたしまして、検討状況については、被災者・関係者説明会やブロック別意見交換会など、検討段階も含めてお示ししながら進めております。

2 点目につきましては、景観・不燃化ガイドラインに沿って雁木をつくることにより、街並みの連続性や景観の調和が保たれ、通りの皆様方のおもてなしの気持ちを表現するものと考えております。

3 点目の 1 つ目につきましては、景観・不燃化ガイドラインに則した形で周辺との調和を図ってまいります。

2 つ目につきましては、責任者は市であり、委託先は株式会社ワークビジョンズであります。市民との打ち合わせ結果については、被災者・関係者説明会等で説明をさせていただいております。

3つ目につきましては、建物本体で約1億8,000万円を見込んでおり、間取りにつきましては、オープンスペースが2カ所、キッチンスペースが1カ所となっております。規模は、延べ床面積446平方メートル、鉄骨づくり一部2階建てであります。今後、詳細設計を進めてまいります。

4つ目につきましては、現在設計中であり、樹木につきましても検討してまいります。

5つ目につきましては、運営計画の責任者は市であり、運営委託先は民間事業者等を想定いたしております。計画づくりに参加いただいた市民や団体については、施設を利活用するプレーヤーとなることを期待いたしております。

4点目につきましては、老舗事業所とにぎわいの拠点施設を結ぶエリアに人の流れをつくりたいと考えているものでありまして、変更はいたしておりません。

5点目の1つ目につきましては、食彩館のような施設については、販売品や採算性の確保の点において、現状では難しい状況であります。

2つ目につきましては、町なかに人の流れがあり、まちに活気があることがにぎわっているという状態と考えております。

3つ目につきましては、東野議員のご質問でもお答えいたしました。子育て支援を公共機能の柱に据える中で、施設の基本的な構想や計画づくりの際の検討に加えていきたいと考えております。

4つ目につきましては、従来の拡充や、また小規模の駐車場で分散となる配置で考えております。また、管理運営につきましては、関係者の皆様と協議をしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、質問の順番を変えて市内公共交通について2回目の質問からです。

現在、糸魚川市は公共交通の確保に総額でどのぐらいの支出をしていますか。また、人口減、財源不足が続くことを考えたときに、5年、10年、20年先にはどのぐらいの支出が可能なのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

糸魚川市の公共交通を担う鉄道、路線バス、あと乗り合いタクシー、コミュニティバス、あと高速バス、これらの確保に係ります平成29年度の決算額でございますが、合計で2億1,080万円でございます。そのうち路線バス、乗り合いタクシー、コミュニティバスの運行に係ります補助金の経費、市が支出しております補助金の合計額は、1億4,400万円でございます。

ご質問の将来的な支出可能額につきましては、ちょっと明確にはお答えできないところでござい

ますが、平成28年度に策定をいたしました糸魚川市地域公共交通網形成計画におきましては、路線バス及びコミュニティバス、乗り合いタクシーの運行に係る補助金額の合計目標値を定めております。そこを平成33年度の決算において目標値を1億1,600万円と設定しております。この目標値につきましては、ほぼ現行のバスのネットワークダイヤと近い形での運行が固まったのが平成23年度でございました。今とほとんど運行が変わらないにもかかわらず、補助金がふえてる状況ですので、その時点の数値を目標としたいということで設定したものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

大糸線ですが、何のために、誰のために必要と考えていますか。大糸線の存続と今後の行政対応について、改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大糸線は、通勤、通学、通院、あと買い物等、市民の生活のため、また、市内外、県内外の皆様ビジネスですとかレジャーの利用のため、また、広げては訪日外国人の観光を目的とした利用のためにも必要な社会生活、産業活動を行うために必要な土台施設、インフラであるというふうに市では考えております。今後も大糸線の存続に向けまして、沿線の周辺自治体ですとか関係団体とも連携しながら、利用促進を図ることによって存続を目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、市内路線バスは、何のために、誰のために必要と考えていますか。市内路線バスの存続と今後の行政対応について、改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

路線バスは、自動車を運転できないお子様ですとか、高齢者にとってなくてはならない生活の足であるというふうに考えております。路線バスは、比較的鉄道に比べまして、観光利用というよりは市民生活を支える移動手段という役割が大きいことから、これは将来にわたって維持・確保して

いく必要があるというふうに捉えております。今後は、利用実態を考慮しながら利便性と効率性、この2つを備えたものになるよう、先ほどの市長答弁でもございました地域公共交通協議会ですとか、地域の皆様と意見交換を続けて、存続に図りたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

以前に青海方面からの病院利用に便利なバス路線見直し等、ダイヤ改正をこの席でお願いいたしました。どうなりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

地域の皆様から、青海地域の皆様から買い物ですとか通院が不便という声が寄せられております。これら解消に向けまして、ダイヤにつきましては、平成31年の春の改正に向けまして、市内路線バスの路線の再編を予定しております。その中で、交通事業者が今も行っております、定期的に行っておる乗降量調査の結果をもとに、例えば明らかに利用の少ない時間帯からニーズのある時間帯にダイヤを移すとか、そういう利用しやすいダイヤですとか路線になるような設定を工夫してつくり上げていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

続いて、えちごトキめき鉄道の利用促進について伺います。

新駅押上駅建設の設計、工事発注はどのような状況ですか。地元押上区からの要望はどのようなものですか。また、どのような協議や決定がありましたか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

押上新駅の現状につきまして、現在、土木、建築、電気関係の詳細設計を進めておるところでございます。この詳細設計の成果をもちまして、できれば年度末、遅くても来年度当初ぐらいから国への認可の手续、諸手续が必要になってまいります。それに入っていくたいというふうに予定しております。



現在まで、押上地区の皆様とは、新駅をきっかけとしたまちづくりの方向性ですとか、また、駅そのものの基本的な施設の整備内容について意見交換、お話をさせていただいております。その中では、待合室ですとかトイレの設置、あと駐輪場、駐車場等の新幹線の高架下の利用という、利活用ということもご提案をいただいております。いただいたご意見を可能な限り実現できるように詳細設計に反映したりですとか、その他関係機関との協議を今現在進めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

駅の開業日を早く明示してほしいという声が大きくなっています。開業は、いつを目指していますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ほど申し上げました詳細設計後に予定しております国への認可手続、これに要する時間というのがどうしても、えちごトキめき鉄道も含めて不明確だという状況でございます。この手続自体が終わらないと工事には着手できません。そのため、ある程度、手続の進捗ぐあいを見て、見通せる状態になるまで、今、公表は差し控えさせていただいております。

ただ、国との協議を円滑に進めて、可能な限り早い段階で皆様のほうへお示しできるように今取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

まだ言えないと。ただ開業日を示すことは、糸魚川高校への進学を検討する子や親にとっては、非常に大事なことです。そのことを理解していますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今の議員ご指摘のとおり、ごもっともだというふうに考えております。可能な限り早い段階でお示しできるように努力してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

2020年3月開業を目指すという話、工事の発注予定が決まったという話など、私の耳に入ってきていますし、地元押上区と駅周辺の整備の協議も進んでいる事実があります。それで、押上区の皆さんで駅の名前は何か話し合っていて、盛り上がっているらしいです。であれば、早くに開業時期を年度だけでも示して、周辺整備や将来構想を市と地元の一部の人だけでなく、多くの市民がかかわってまちづくりを進めるようにすることも市の仕事、役割と思いますが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、田原議員のご指摘のとおり非常に切望されておる駅でございます。それだけ市民の皆様方の関心も、また地元のみならず高いものと捉えとるわけであります。

しかしながら、我々はやはりある程度のところへ来たらお示ししなくてはいけないと思っておりますが、今の段階では、余りにも漠然とし過ぎておるところがございます。そして、下手にまた希望が、違ったところに行っては困るわけでございますので、いましばらく、もうつくることは間違いないわけでございますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。今ほど課長が申し上げたとおり、認可の事業に入れば、ある程度は、またはっきり返ってこなくても推測の中でお示しできるものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

早く進めていただきたいと思えます。

押上駅周辺整備のための土地確保や施設整備、何よりもその財源準備は市の仕事であります。加えて、鉄道と駅利用者をふやす工夫も鉄道会社や地元区に委ねるだけでなく、市が率先していかなければならないと思えます。このあたり、市の考えとアクションプランを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市が率先をして取り組むということは、もちろん必要と考えております。また、沿線の周辺の住民の皆様、あと企業、団体、あともう一方は鉄道事業者、これらとの関係者との取り組みというの

も積極的に連携を図って取り組んでいく必要があると私どもは考えております。それらに連携することによりまして、相乗効果等が生まれて、さらなる取り組みにつながっていけばという期待もございます。鉄道を利活用したまちづくり、鉄道を支える人づくり、魅力的なまちづくり、利用しやすい鉄道の環境づくりなどを柱として、新駅におきましても積極的に取り組みまして、駅利用者だけではなくて、ひいては鉄道利用者全体の増加につなげていければというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

わかりました。よろしく願いいたします。

ちょっと押上駅から離れるんですけども、既存の鉄道駅舎の地域や集落と連携した利活用についても伺います。

これは鉄道と駅利用者をふやすために、駅舎を核としたまちづくりを改めて考えるということですが、例えばえちごトキめき鉄道ならば市振駅から筒石駅までが、それぞれが個性的な駅であり、また、市外の人から見ると魅力的な集落に位置することから、駅舎をコンバージョンして、オフィスや商店として使いたい人や、そこに住んでみたい人がいるのではないかと私は考えるものです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

駅舎というのは、公共的な施設であり、周辺に住む人たちですとか、駅を利用する人たち、周辺の人たちにとって集う場所、いわゆる核となるポテンシャルを秘めて、位置的にもそういうポテンシャルを秘めておる施設かというふうに考えております。全国的には、鉄道事業者がコンペ方式で駅舎の一部の活用というのをアイデアを募集しているという事例もございます。市内ですと、まずはJR西日本ですとか、えちごトキめき鉄道との協議が必要になってまいります。これは仮の話になってしまいますけど、これからの先進地の事例を少し勉強させていただいて、条件が整う駅で、地元との協議も整えば有意義な取り組みであるというふうに捉えさせていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

質問の意図を組んだご答弁だったと思います。ありがとうございました。

えちごトキめき鉄道の妙高はねうまラインの二本木駅は、明治44年の開業の駅で鉄道遺産としての活用が始まりました。これに合わせて大正元年開業の市振駅を鉄道遺産プラスアルファとして

活用できないか。今後、ネット環境の整備が進めば、ここがヒスイ拾いと釣りができるサテライトオフィスにできるのではないかと、そんなことを私は考えていますが、市振が地元の見辺部長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

市振駅は、味のある駅だなど、駅舎だなど思っております。当然、親不知駅も同様に古いものを残しております、非常に味のあるものだと思っております。また、ヒスイ拾いのほうも国石ヒスイのふるさととなってからは、来られる人も多くなってるなというところは身にしみしております。また、親不知漁港や市振漁港に釣りに来ている人も相変わらずたくさんおられます。

そういった中で、市振駅をモチーフといいますか題材にして、海、それからヒスイを切り口として、人を集めるとかそういったことについては、いい切り口なんだろうなというふうには思っております。

ただ、なかなか地元といったところが今、いろいろプレーヤーといいますかね、地元のプレーヤーとして、誰かいないとなかなか難しい面もあるかなというふうには思っております。そういったところが今後の課題ですけれども、ヒスイ拾い、あるいは釣りといったところを観光面も含めて取り組んでいければいいかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市振集落にお住まいの方、非常に地域づくりに熱心な方がいらっしゃるということを私知っておりました。そういった方と、それから東京に本社のある先端の企業が、そこにサテライトオフィスを設けて、人がそこでやってくるという、何かそういうめぐり合わせみたいなものが起きたらいいんじゃないかなと考えていましたので、今後、ご検討いただければと思います。よろしくお願いたします。

そういったことで駅や鉄道を生かす、そのことのアイディアを持ち寄って話し合ってみることが必要かと思っております。そして、今、私たちが取り組むべきことは、大糸線やえちごトキめき鉄道の景観と個性を生かしたツーリズム、インバウンド対応です。私は、以前より議会一般質問で取り上げていますが、その後、具体的に変わったものがあれば伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

その後の取り組みといたしましては、リゾート列車の雪月花と連携した取り組みといたしまして、

雪月花の乗車後、糸魚川駅におりた方に対しまして、観光タクシーで回る旅行商品を観光協会のほうで設定をしております。まだ始まったばかりで、利用は低調ですけども、えちごトキめき鉄道の関係者からは、ありがたい取り組みだということで、引き続きPRに努めてまいりたいというふうに考えております。

また、大糸線とえちごトキめき鉄道におきまして、北アルプス日本海広域観光連携会議とJR西日本と連携をいたしまして、サイクルトレインの取り組みを行っております。これは近年のサイクリングブームということで、海と山のコース、両方楽しめるということで、大変好評でありましたので、今年度はJRの列車の都合で実施できておりませんが、また来年度以降の実施に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

わかりました。今、地方鉄道や路線バスのテレビ番組があります。私も好きでよく見るんですけども、糸魚川市もメディア戦略をもっとしっかりすれば、鉄道やバスの利用がふえると思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるとおり近年そういう旅行番組とかそういうものが、大変人気がありまして、テレビでバス路線を乗り継いでいく旅行番組とかも大変人気があるというふうに伺っております。平岩から蓮華温泉に至る道中につきましましては、大変景観がすばらしく、また、何と申しますか見ていただけるようなスポットもたくさんございます。

ただ、これをいかにメディアから取り上げていただけるかということが大事になってくるかと思っておりますので、昨今は情報があふれている状況でありますので、おっしゃるとおりそういう観光資源をブラッシュアップするとともにメディアの戦略をきちっと立てた上で情報発信をしていくことが大切であるというふうに考えておりますし、今後に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

メディア戦略については、次回3月にジオパークと絡めて質問をしたいと思っております。

では、看護師等の確保の2回目の質問です。

糸魚川市の人口減、財源不足が続くと、糸魚川圏域の地域医療はどうなるのか。その分析と対策について、地域医療のアクションプランが必要ではないのか。行政の計画策定や財政問題にお詳しい藤田新副市長に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

当面のやはり喫緊の課題というのは、医師とか看護師の人材確保というのが一番大きな問題だと思っておりますけれども、もう少し長い視点で考えると、やはり人口減少とか少子高齢化というのは、病院経営に結構大きな影響を今後及ぼしてくると。そういうふうに感じております。例えば受診者の減であったり、診療科目の偏りであったり、そういったものがやはり影響してくると思えますし、そのことがやはり病院経営の中で診療科目の減であったり、そういったものにつながるおそれもあるというふうに思っておりますので、やはりそうならないように市民の命をいかに守るかということが、ある意味、行政に課せられた役割でもあるのかなと思っております。

私自身、昨年倒れて、倒れたのがちょうど2時半だったんですけども、その後、ドクターヘリで搬送されて、6時過ぎにはもう手術が始まったということで、何とか生き延びているんですけども。そういうことをそのときにやはり自分なりに考えた中では、市内で全ての医療行為というのが完結できるというのは理想でありますけれども、それができないのであれば、その患者さんの症状に合った医療機関に、いかに早く搬送するか、そういったことが非常に重要になってくるんでないかなと思っております。そういう面で考えると、やはり患者に一番最初に接する救急の消防の方、それから病院、そういった方の連携というのを今以上にレベルアップしていく、そのためのアクションプラン的なものも今後、必要になってくるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

必要だというお話ですけど、やっぱりアクションプランをつくる作業も必要、それから財源問題絡めてやっていかないと、糸魚川の10年後、20年後の医療、本当に保たれているか心配ですね。その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

財源という問題もありますけれども、1つは基本的にはやはり医療というのも経営の中で行っているもの、それと市が役割分担をしていくもの、2つに分けられると思っております。やはりそういう中でも市民の命を守るというのは、非常に大切なことですので、病院関係者と相談する中で、それなりに対応はしていく必要があると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民厚生常任委員会では、最近の医療現場を知るために糸魚川総合病院に出向いております。ここでは、病院の運営と今後についての厳しいお話を伺いました。近い将来、市民が求める診療科を減らさざるを得ないことを伺いました。それで、私もほかの委員も大変な危機感を持ちました。この厳しい病院経営に対し、行政はどのような手を打っていきますか。改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

院長より、人口規模と成立する診療科との関連について説明を受けまして、今後さらに厳しい状況となることに危機感を持っております。そのような状況の中、糸魚川地域は上越地域との地理的要因による交通手段や時間などを考慮する必要があるとありまして、地域内で一定程度、完結できる体制を維持することが重要であると考えております。そのためにも医師の確保や総合診療医の育成、研修医の受け入れなどの支援を行いながら今後も診療科の存続や充実に取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川総合病院の一番の課題は、看護師不足です。私は、常に危機感を持ち、その対応を議会でずっと訴え続けています。半年ごとに切り口を変え、一般質問していますが、行政の取り組みと成果はどうですか。担当課と教育委員会に伺いたいと思います。この機会に詳細にご答弁願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

以前より取り組んでいる修学資金貸与事業では、市内就職につなげております。また、高度医療技術者人材育成事業では、高度な資格取得や認定看護師等の研修に利用いただき、看護師の向上心を高めたり、スキルアップにつなげていただいております。

高校生の病院1日体験事業では、医療職への関心を高め、具体的にイメージができる機会の提供など人材確保、定着を図っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

教育委員会が推進しております子ども一貫教育で、一番重要な学習としてキャリア教育がござい

ます。そのキャリア教育の中で直接医療に触れる機会があります。例えば小学校下学年からは、町探検とか社会見学ということで、病院や医療機関を訪れることがあります。上学年では、仕事について学ぶことが多くなりまして、6年生では職場見学に出かけることがあります。

先ほど議員の質問の中にありました広報11月号には、田沢小学校の子供4人が病院で話を聞いているシーンが出てくるかと思います。そのほかの学校については、今ここで資料ございませんが、毎年そういう感じで小学校で見学に出かけております。

中学校では、今度、具体的に職業について学ぶ機会がふえまして、2年生では5日間の職場体験を行っております。年によって、参加する子供の数は減ったりふえたりしますが、今年度、特に糸魚川総合病院については、4カ校で11人の子供が職場体験に出かけております。そこで触れて、医療の大切さ等に気づいたという感想を多く述べているというふうに聞いております。

加えて、地域振興局福祉部の事業の1つとして、小中学生の出前講座ということで各学校に希望する学校が病院関係者に来ていただいて、お話を聞く。これは子供と保護者が聞くという機会でございます。30年度に限っては103名が参加しているというふうに聞いております。29年度からの合計では191名ということになります。

最後になりますが、今、小中高の連携が進んでおりまして、小中高の校長先生方が全部集まって、協議をするという機会がふえてきています。特にことは、キャリア教育について特化して、話を進めておりまして、また、その延長上で教育懇談会も考えておりますので、その中でもこの話について触れていければというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

詳細な説明ありがとうございました。今ほどの答弁にもございました、こちら最近の広報いといがわでも、看護師不足を特集し、糸魚川で看護師になることをテーマにしました。こういった市民へのアプローチ、行政の姿勢は非常によかったと思います。市民からの反応について、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

今回の広報いといがわ11月号の特集ですけれども、看護師の仕事の内容がよくわかったですとか、看護師不足の状況がよくわかったということですか、また、看護職の方からは、看護の現状を知ってもらう機会になった。看護師のPRや業務の紹介をする機会になったこと、また、今後も人材の確保、育成に取り組み、看護師を目指す子供をふやしたいなどの声をいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。



○9番（田原 実君）

それはよかったですね。

このところ地域医療の学習会やフォーラムが、活発に開催され、横のつながりができつつあります。このことも評価をさせていただきます。

ただ、そこに参加しない議員や市民もおられますので、この機会に紹介いただきながら、改めてそれが何のため、誰のためなのかお答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

地域医療フォーラムやみんなで支える地域医療講座などにつきましては、地域医療体制の推進、医療、介護の現場で働く者だけではなく、市民から参加していただくことで、市民が地域医療の知識や現状を理解し、市民みずからが取り組みを考えて、実践につなげるものと考えております。市民、医療、介護、行政が協働して、地域医療を支える仕組みづくりを目指しておる事業です。地域医療体制の確保は、市民一人一人の安心につながるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ちょっと厳しい話もしますが、問題はその先です。看護師の育成、確保のプランニングとマネジメントをどこが、誰が、誰と、どのようにするのかということです。

現在の看護師不足への対応が進まないままだと糸魚川、また地域医療体制崩壊の憂き目に遭うのではないか。その危機感が、行政にはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

看護師不足は、この1年で顕在化しておりまして、深刻な状況であると認識しております。医療現場だけではなく、介護現場でも看護師不足となっており、看護師確保対策は喫緊の課題として捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

きょうは、市民が医療の危機を感じていただいて、取り組んでいただきたいんだという話をしてありますが、まずは行政の皆さんが、そもそも看護師がいなくてどういうことになっていくのか、ちゃんと理解できているか。現場の看護師さんたちが、ゆとりなく疲れ切っていることをちゃんと理解できているかというところからの話だと思うんです。

横澤課長、いつもしっかりご答弁いただいておりますけども、まず、市民をリードする職員の皆さんが、このことを共有していただきたいと思うんですね。その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

地域医療体制を維持していくためには、市民の皆様が安心して地域で暮らすために看護師の役割を大きいものと認識しておりまして、職員一同、認識を持ち、取り組んでおります。病院と定期的に情報交換を行い、看護師の働く環境や現場の状況を確認しながら対策に生かしてまいりたいと考えております。今後とも、看護師対策に取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

それには、まず糸魚川総合病院との連携で、看護師確保のアクションプランを市も一緒に進めることだと思います。看護学生の実習の受け入れ、地元出身者の確保、でき上がっている看護師確保、離職対策などのアクションプランの成果が出るまで、市は市の立場で一生懸命やる。そのことが必要だと思いますが、その点を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

市が行っている事業や制度を十分活用していただけるよう病院と情報交換や情報提供を行い、協働して取り組める事業は、一緒に実施するなど人材確保に向けて今後も引き続き、病院と連携を図っていきたいと考えております。

今年度、新規事業として、より多くの方から地元に戻っていただきたいことから、県や病院と一緒に進学先へ情報提供や、また修学生との面談なども計画しておりまして、地元就職へつなげる取り組みを強化していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

少し観点を变えてお話をします。

これからの地域包括ケアにおける看護提供体制の構築について、お尋ねしたいと思います。看護小規模多機能型居宅介護、通称、看多機をご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

看護小規模多機能型居宅介護は、1つの事業所におきまして、小規模多機能型居宅介護サービスに加えて、必要に応じて訪問介護を提供できるものと承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

通い、泊まり、デイ、ショート、訪問看護、リハビリ、訪問介護、ケアプラン等の一体化で、地域で暮らすための機能をなすシステムがこれからの地域包括ケアの核となるということで、ここで大切な入院支援、退院支援、そして再入院をさせないように在宅医療の質を上げて在宅生活を長くさせること。このことが看護小規模多機能型居宅介護の目的と考えますが、そういう取り組みにおいて、看護師がいなければ成果が出せないということを行政の皆さんが理解しているのか伺いたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

看護小規模多機能型居宅介護サービスを提供する事業所は、市内にはございません。市内にある小規模多機能型居宅介護や訪問介護、通所介護、ショートステイと訪問看護のサービスを組み合わせてご利用いただく中で、看護小規模多機能型居宅サービスの機能を補えるものと考えております。地域包括ケアにおきましても、看護師の役割は重要でございます。現在、市内に訪問看護の事業所が4事業所ございます。今後も訪問看護の件数がふえる見込みでございますので、看護師の人材確保に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

看護師の人材確保に努めるというご答弁をいただきました。地域包括ケアの中での市の役割は、市が主体的に地域包括ケアを牽引し、マネジメントすることです。

しかし、看護師不足への市のアクションは、本気なのか。糸魚川総合病院や福祉施設に頼って、やっているかのように装っているのではないか。地域包括ケアにおける人材確保は、6月定例会で山本市民部長よりご答弁いただきました。改めて、部長に市の役割と責任を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本市民部長。〔市民部長 山本将世君登壇〕

○市民部長（山本将世君）

お答えいたします。

看護師不足については、これまでも答弁させていただいており、大変厳しい状況という部分については十分認識をさせていただいております。そういった部分の中で学校等でのキャリア教育、長い目では、学校教育のキャリア教育、そういう部分の中で保健、医療、そういったものに関心を持っていただく取り組みをさせていただきますし、伝えておりますし、また、先ほど横澤課長が申し上げましたように、近々の部分につきましては、今現在、修学資金貸与等を受けていらっしゃる医学生に対する面談、そういった部分の中で糸魚川市での雇用状況、またそういったものをご説明し、糸魚川にお戻りいただける。そういった個別の取り組みを精査させていただいております。そういったものを長い目、端的な部分を組み合わせながら進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私、部長に伺ったのは、市の役割と責任はいかがかというところだったんで、そこをもう一度お答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本市民部長。〔市民部長 山本将世君登壇〕

○市民部長（山本将世君）

大変失礼いたしました。

市につきましては、やはり全市的な医療体制等を構築する立場でございますので、全体的な部分の中で不足する、そういったものを目くばせしながら進めていく部分だというふうに思っております。そういった部分の中で、今回の看護師の不足につきましては、私どもがやっている施策の中で医療技術者等の貸与事業の中で看護師を入れている、そういったものもございますし、そういった私どもができる部分についてはさせていただきますし、やはり私ども単独の中で難しい部分につきましては、昨年からはじめております県との、県事業の中で取り組んで、そういったものを組み合わせながら進めていくべきだというふうに思っておりますし、そのように進めさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

いろいろとやっていただいていることは理解できるんですけど、これだけ看護師不足だといってる時への対応としての市の役割と責任はどうなんですかということ伺ってるんですよ。もう少しそこのところをはっきりとお答えいただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本市民部長。〔市民部長 山本将世君登壇〕

○市民部長（山本将世君）

看護師不足につきましては、私ども、直ちにどちらかから人を持ってくるというようなことについては、大変難しいと思っておりますので、やはりいろいろな取り組みを重ねる中で進めてまいりませんと、直ちに解消するものではないと思っております。

ただ、そういった部分の中で市の役割については、大変重いというふうに思っておりますので、糸魚川総合病院様、また、医師会様、また県等の連携をとりながら進めていくべきだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、この質問の最後に、現場で頑張る看護師さんのモチベーションを上げていただくことについて伺いたいと思います。

横澤課長は、看護師さんの気持ちもわかってくださるのではないかと私は思うのですが、人手不足の中で疲れても頑張る看護師さんたち、何を望んでいるとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

先ほどの広報いといがわ11月号を紹介させていただきましたが、子供たちの病院訪問で、子供たちが関心を持って職員に質問をしたり、また、人のためにする仕事への憧れ感や自分もこんな仕事がしたいという思いが、職員に伝わってきて、気持ちが高ぶったと。自分たちの仕事に改めて誇りを持ったという声を聞かせていただいております。仕事が認められるということは、モチベーションを上げることにつながりますので、医療職の業務や現状をより多くの市民の方に伝えられるように今後も市は取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

そのとおりだと思います。私も看護師さんの存在意義を認めて、看護師さんを大切にしているということを市があらわしていく。このことが大事なんじゃないかと思うんですけども、今後もそのようなふうに取り組んでいただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

今後も現場で働く看護師の皆さんの思い、また現状、そして仕事内容を市民の皆様にしっかりと伝えて、取り組んでまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

その上で、看護師、病院に喜ばれる事業、例えば看護師の研修支援等の制度を整えていくこと等が必要かと思います。既にやられているものもあろうかと思います。現在、来年度の予算編成の最中と思いますが、それぞれそういった対応をどうされるか、米田市長に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどのご質問、また答弁の中にありますように非常に今、糸魚川市においては看護師不足、これは糸魚川市のみならず、県内、また全国で同じ状況にあります。そういう中で市の果たす役割というのは、非常に大きいものがございます。そういう中でしっかりとその事業に対しては取り組んでまいりますし、これはもう現場の声を聞く中で我々は施策を今つくっておる状況でございますので、その辺はこの方向で、新年度も取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

米田市長がジオパークだけでなく、医療の再生、医療のまちづくりを進めていただいている、このことは、私、よくわかっております。ぜひ来年も予算をしっかりと組んでいただいで、取り組んでいただきたい。どうぞよろしく願いいたします。

時間がなくなってきましたが、復興再生まちづくりについての2回目の質問をいたします。

まず、被災者、近隣住民からの要望について、再度伺います。

新鮮な食材を買うことができる施設、例としてJA食彩館のようなものを被災地周辺につくっていただきたい。そういう、特に高齢者の方の声がありますが、これはなぜできないのでしょうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

JAひすい食彩館の駅北での営業の可能性について、ご説明をさせていただきたいと思います。

JAひすいにつきましては、以前、被災者の声をお届けし、どうでしょうかというような話をさせていただきましても、人口でありますとか、人通りでありますとか、車の往来などから集客、

売り上げ、採算性を考慮すると店舗を設置し、経営の継続をすることが困難だというような判断をされたというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

何か月も前から、この話は議会の中で出しておりますが、その後、JAひすいさんと話し合いを重ねていますか。あるいは生産者さんを回って、こういった場所をつくっていこうという取り組みを市が進めていますか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

JAひすいでは、今の食彩館の土地の借地期間が迫っておりまして、移転を検討されているということをお聞きいたしました。これを機に、駅北への移転も合わせて検討していただくようお願いをさせていただきましたけども、引き続き、中央大通り線で営業したい旨の意向であるというふうに確認をしております。

また一方、最近ですけども、ある生産者から駅北で無人の野菜店舗を出店してみたいという話もありましたので、まずはこのような意向を大切に、直売所の実現に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

先日、きのうですかね、新保議員の質問にお答えになっていた土曜楽市とそういったものを拡大していったらというようなお話だったと思いますけど、やはり住んでいらっしゃる方、それから復興市営住宅ですか、そちらに今度、越してこられる被災者の方は、やっぱり生活のために食材を買う場所が欲しいと。できればJAひすいの食彩館のようなものをというふうに言ってるわけなんですよ。どうでしょうか、そういう困っている皆さんのために行政はもっと英知出して、行動していくべきじゃないでしょうか。被災者の気持ちに寄り添う、市民の気持ちに寄り添う、そういう復興再生のまちづくり進めていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

被災地周辺の方々については、かつては商店街としていろいろ野菜でもお肉でも魚でも買うとこ

ろがあって、便利だったかと思えますけども、今現在は、そういうところが本当に少なくなってきました。

また、お年寄りも多いということは、承知をしております。被災者の声に寄り添うということは、これまでも、これからも大切だというふうに認識をしております。駅北で買い物をできるというようなことについては、先ほども、今ほども説明させていただいたようにJAひすい、農業生産者の窓口担当課として、今後も引き続き努力をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

やっていきたいというご答弁なので、余りしつこく食い下がるのもどうかと思えますけども、どこかでできない理由を考えてから動いてるんじゃないか。困っている方を何とか救いたい、その気持ちが必要なんじゃないでしょうか。

その一方で、農業の6次産業とか、ギブミーベジタブルとか、イベントをやってますよね。被災者や住民の声のほうが、ギブミーベジタブルなんです。こっちのほうから何とかしてください。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

ギブミーベジタブルというイベントについては、先般、開催をさせていただきました。これについては、地産地消を推進するイベントということで、議員も恐らくご承知だと思います。昨年については、上早川の焼山の里ふれあいセンターで行いましたけども、今回は消費者に近い、共場糸魚川コモンズに会場を設定させて、実施をさせていただいたものであります。これからも被災者の意見、近くで食料を買いたいというものについては、産業部を中心に今後も取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

昨日も池田課長の答弁からなんですけど、農業の6次産業化ですか、食を通じたチャレンジ、にぎわい広場のところでやるような話されてましたよね。そういうことが、このマルシェでの地場産の野菜販売というものと、つながっていくんじゃないか。野菜を集めてきて、地元の野菜を集めてきて、それをにぎわい広場のそこでいろいろと加工して、皆さんに召し上がっていただく。それが産業になっていくという、そういうストーリーの中にですよ、地元でつくった野菜を集めることってできますでしょ。そこをやってほしいと思うんですよね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）



池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

6次産業化の一環として、糸魚川市の食材を使って加工されて、そして販売をされておるとい  
方は何人もおられます。今、田原議員おっしゃいますように、例えばそれをにぎわい創出広場へ集  
めて、そこで販売するということについては、可能だというふうに考えております。

ただ、それについては、可能な範囲で、その民間ベースで何とか利益が上がる。そんな仕組みづ  
くりというのが、まず必要でないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

さっきも言いましたけど、やれる条件がどうだとかということじゃなくてね、何とかしてやろう  
という気持ち、これが出てこないと市民の皆さんはね、復興していくんだという気持ちにならない  
んじゃないですか。もう一つ汗のかき方が足りない、私はそう思います。で、これをやることで、  
日常的なにぎわいの創出になっていきますよね。

さて、日常的なにぎわいの創出についてですが、いつ、どのように、話し合いをされましたか。  
その結果はいかがですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

にぎわいづくりのお話につきましては、現在、まちづくり市民会議の皆さんからのご意見をいた  
だきながら整理をしているところでございます。まちづくり市民会議につきましては、11月の  
6日までに4回ほどやっております。その中で、にぎわいのイメージというものはどんなものか  
ということ、皆さんからお話しいただいて、それに向かって駅北地域でどんな役割があるんだろ  
う。その姿はどんなものだろうか。そういったあたりを今、話をさせていただいております。今後は、そ  
れに向けた、実現に向けた提案をいただくという予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

重ねて伺います。

日常的なにぎわい創出について、どのように話し合いをされましたか。その結果はいかがですか、  
伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

にぎわいの中で、特にイベント時とか日常というような区別ではなく、基本的には市内から、市外から目的を持ってまちに人が集ったり、糸魚川に魅力を感じた人たちがたくさん訪れている。そういう方、それから、住民の皆さんの結びつきが強く、そういったところでの交流で、また人々が集っていると。そういったイメージということで、お話をいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

まちなか図書館と相馬御風学習館について話し合いをしましたか。その結果はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

今ほどの市民会議や、あと市の中でのいろんな話の中で、子育ての支援を中心にしながらというお話はしておりますが、まだその部分での、そこまで掘り下げた具体的な内容の提案や市のほうからのご提言とかといいますか、そういった発案等については、まだ示しておりませんし、今後そういった施設についても検討は重ねていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民の声として、私、ここで話ししてるんですよ。以前にも話しました。まちなか図書館の設置や相馬御風学習館は、にぎわいをつくり出す有効な手法です。市民ニーズがあります。このことをちゃんと調査し、検討した上で答弁をいただきたいけども、今後、検討してまいります。その繰り返しじゃないですか、どうなっているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

まずは、にぎわいの拠点、それから広場、そういったところでどんなようなにぎわいづくりをしていくかというお話の中を今本当に入り口の部分を議論していただいているところであります。なので、そういった中で図書館や御風さんをテーマ、そういった魅力を発信というお話もいただいております。それらについては、具体的に今後、施設の機能なり、そういったものを考えていくところで検討していくというものになろうかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

12月7日の新潟日報に、神奈川県大和市の文化創造拠点シリウスの記事があり、そこは飲食、読書を思い思いにできる空間、誰もがぶらりと来て、長くいることができる場所です。町なかに付加価値のある図書館をつくるのが、今のまちづくりの潮流としてあります。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

図書館が、1つのまちのにぎわいに寄与するといった事例、全国にかなり出てきているというのも我々も学んでおります。そういったものも含めて、本当に市民の皆さんに喜んでいただける場とはどういうものなのか、それについても今後、そういった中で話ししながら機能を決めていきたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

20年後の糸魚川の町なかのにぎわいづくりには、新しい形の拠点施設が必要だと議会で議員が要望していることに対して、そんなに軽く答えていいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

現在、その拠点の必要性も含めた方針、方向性について検討しているところですし、決して議会のほうからご提案いただいている、そういった新しい取り組みにつながるような、そういった施設ということを見逃しているわけでもございません。そういったものも含めて、今後の施設内容等についての方向性を決めてからになります、そういったものの内容検討ということにつながるというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

にぎわい広場の土地、1,336平米の不動産価値、市場価値は幾らですか。また、にぎわい創出広場の建物の建設費の坪単価は幾らですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

広場につきましては、評価額でありましょうか。

すみません。反問をお願いします。

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を許します。

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

もう一度確認させてください。

広場のほうは、評価額ということでございましょうか。失礼しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私は、土地の1,336平米の不動産価値、市場価格は幾らですかというふうにお尋ねしました。これは以前の駅北大火特別委員会の中でも、私、質疑したんですけど、そこではお答えいただけないものでありましたので、お調べになってるかなと思って伺っております。

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

評価額と言いますより、我々の取得額として、おおむね5,700万円ほどになっております。それから、現在まだ設計のほうは、細かく積み上げてはおりませんが、にぎわい創出広場の建物につきましては、おおむね平米単価12万ほどの予定にしております。

○9番（田原 実君）

よく聞こえなかった幾ら。平米単価幾ら。

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

平米単価で12万円。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

1億8,000万の建設費で、延べ床面積で割るとそんなもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

大変失礼しました。今、発言は訂正させていただきたいと思います。

坪単価であります。坪で120万円ほどの建設費ということで。

〔「議長、休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午前11時22分 休憩〉

〈午前11時24分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

暫時休憩しまして、35分再開いたします。

〈午前11時24分 休憩〉

〈午前11時35分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

大変申しわけありませんでした。ちょっと私、資料のほうを読み間違えたりしまして、申しわけ  
ございません。ご迷惑をおかけしました。

平米単価で41万7,000円という計算で考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

そうすると坪に直すと138万ぐらいになりますかね。非常に高額であります。どうしてこんなに  
に建設費の高いものをつくろうとしているのでしょうか。民間で競争入札すれば、この半額ででき  
ますよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

これにつきましては、現在概算、基本設計の段階での概算ということではじいております。できるだけ今後、実施設計の中で価格については押さえていく方向では検討したいとしておりますが、現時点で我々が想定している予算ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

非常に高い建設費だといったことでございますけども、やはり公共工事における、何と申しますか諸経費とかそういったものは、国の基準とかそういったものがございまして、適正な公共施設をつくるために必要な諸経費といったものをしっかりと計上した中で公共施設をつくるといった目的がございまして、民間と比較してとかといったことよりは、市としてはしっかりとした基準に合ったものをつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

1億8,000万の建物をつくって、それを20年間仮に使っていかうとした場合、メンテナンス費用も含めて一体幾らになるんでしょうかね。20年間で大体、建設費の3倍ぐらいかかるという話を聞いております。莫大な税金がそこで使われていくんですけど、だけど、そこでの収入というのは、ほとんど見込めないんですよ。どういう事業計画なんですか。そういったところからのスタートというものは、全く考えていないんですか。高い建物の発注ありきですか。おかしくないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

今後の運営につきましては、できるだけ価格を安くといいますかハードルの低い設定で使用していただきながら、そこから少しでも維持管理費についての費用が捻出できるような仕組みで、この運用を図っていきたいというふうには想定しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

紫波町のオガールでは、民間事業者の方が知恵を出して、行政と連携して、とにかくまずはコストを抑えることだと。それでニーズのある建物を駅前につくって、その周辺の開発をして、土地の付加価値を上げていったという開発の手法をとったというのを、斉藤課長も一緒に行ったじゃないですか。副市長も皆さんも一緒に行ったでしょう。なのに何でそういった手法から学んで、ここで生かそうとしないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

確かに特別委員会の皆さんと我々もオガールのほうへ行って、お話を聞いたりしております。確かにオガール方式についても今までにない公共施設、それから官民の施設の複合といったところで、全国的にも成功事例ということで学んできております。

ただ、現在市のほうで考えておりますこの創出広場につきましては、やはり復興というスピードを持って取り組む部分の1つとして考えていった場合、オガールのような形でやるには、やはり非常に時間を要するという部分がございます。それから、規模等についてもそういったものを含めて、できるだけ早くこの部分については取り組んでいきたいといった中から、今までどおりの方法ではありますが、官で設計し、官で建ててということ考えておるわけです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

単なる言いわけにしか聞こえません。特別委員会で斉藤課長は、にぎわい広場、建物は、近所の方が集まる茶飲み場と考えていると答えています。大火の記録を展示し、学習する場所に、被災した近所の人が気軽に来てくつろげますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

これにつきましては、今後のそういった大火の部分の展示の方法や、そういったところで調整は可能ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

斉藤課長は、同じくにぎわい広場に樹木が必要という私の意見に、木陰が必要な人は、ほかの広場へ行けばよいと答えています。これ、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

私の記憶する限りは、何といえますかそのような表現で言った覚えはちょっとございませんが、ただ、その木陰についても今後の実施設計の中で検討しますというご回答をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

建物西側の4メートル幅の土地40坪は、使えない死に地です。これ、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

そちらについては、現在の想定では、管理用の通路とか、そういったもので活用するというところで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

雁木を歩いてきて、また、わざわざ雨・雪が降るところへ出てから建物に入ります。玄関の雨よけ、ひさしがない、雪国仕様ではありません。これ、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

このあたりも今後の設計の中でどのようにするか工夫をしていかならんというところでありませう。今も進めてる中で、ひさし等についての検討を事務所と進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

大きな引き戸の間仕切りでは、音はじゃじゃ漏れ、足元はすかすか、冷暖房費も相当かかります。利用者への配慮がない、維持管理に金が相当かかる設計です。これ、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

基本的には、あそこについては広場使い、広場だけ全天候型というご説明をさせていただいてと思います。その中で、せっかく屋内ですので余り極端な、暑かったり冷たかったりとするような環境づくりはしたくはないんですが、できるだけ経費をコストを抑えられる形で設備等についても今後、検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

昨日の東野議員、新保議員への答弁で、この建物建設の目的をイメージとかテーマで語るなど、いまだ不明確、当然、管理運営の中身も検討を決定していない。

その一方で、市民の税金での高額な建設を進めて、民間事業者へ委託する話を進めていることがわかりました。防災意識啓発とイベント企画だけなら、今のまちづくり情報センターで十分ですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

いろんな方々が集まって活動する場として、今回のにぎわい創出広場については計画しておるものです。それなりに大きさ等が必要ということで、現在の設計内容になっておるわけです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ここが特定の者が、ただで使う豪華キッチン付きの施設、あるいは野村防災の事務所と倉庫にはならないでしょうね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

個人名が挙がっていることが、よく私には理解できませんが、当然多くの皆さんから使っていたけるものとして今後の管理運営、そういったものを進めていくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

目的が、まだあやふやで、しかも市民の税金をずっとつぎ込むような施設をなくてはならないものとして、SPC、特別目的会社とは、まさかしませんよね。伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

官民連携、公民連携の中でのSPC、特別目的会社というのは、あるものでございます。今の時点でそれを否定するという内容ではないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

東野議員が話をされていたように、この施設が権現荘のようにならないためには、ちゃんとした運営計画と管理方法を示し、そこから建設にかけてよい費用を考えていく、紫波町オガールで学んできたことを生かすべきです。でなければ、いま一度計画を白紙とすべきです。

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

最初に、訂正のお願いをしたいと思います。

2番の権現荘運営についてであります。（3）「自主返納金」というふうに表現をしております。金曜日の論議を聞いておりまして、「自主弁済金」というふうに改めたいと思います。その下の、

3行下にも「自主返納」とありますが、これも「自主弁済」についてという表現で1回目の質問を行いたいと思います。

それでは、1回目の質問に入ります。

1、在宅介護の充実について。

介護保険を取り巻く課題の最大のものは、世界でも例のないスピードで進行する我が国の少子高齢化であります。特に高齢化が強いのであります。そして、少子高齢化に伴いふえ続ける介護費用を、どのように賄っていくのかが大きな課題となっております。また、高まる介護ニーズや介護認定者の増大に、人材の供給が追いつかない介護現場の人手不足も大きな問題となっております。こうした課題解決のために、厚生労働省は医療・介護の連携や地域包括ケアシステムの構築を政策の中心に据えて進めています。以下伺います。

- (1) 特別養護老人ホームの入所基準が要介護度3以上となって、在宅介護が増加傾向と聞いております。実態はどうか、傾向をどう捉えていますか伺います。
- (2) 訪問介護の生活援助中心型で「頻回プラン」の届け出が本年5月に示され、10月より施行されました。当市ではどのように捉え、ケアマネさんや支援専門員職と連携して進めてきたのか伺います。
- (3) 訪問介護サービスにおけるヘルパー人材不足が指摘されておりますが、糸魚川市の現状はどうでしょうか。また、総合事業の通所介護サービスでは、事業所運営や利用者に問題はないのか、状況把握はどう進めていらっしゃいますか伺います。
- (4) 介護者の健康支援、介護環境整備支援などはどのように取り組みを進めてきたのか、実態把握もあわせて伺いをいたします。
- (5) 訪問看護体制の実態と課題は把握されておられますでしょうか。また、今後の拡充施策をどのように捉えていますか伺います。
- (6) 認知症サポーター養成は、毎年増加し順調に推移しておりますが、サポーターあるいは企業の数値評価のみで終わっているのではありませんか。相談・予防対策・早期発見につなげていく課題が不明確ではないかと考えますが、どう捉えていますか伺います。

2番目であります。権現荘運営について。

- (1) 権現荘経営の収支改善目的で民間から支配人を雇用しましたが、結果的に赤字体質改善には至りませんでした。行政は帳簿管理をせず、収支改善の基本データを残さなかった元支配人の真意を追究されましたでしょうか。また、それは明確に把握できていますか伺います。
- (2) 経営基本データである日計・月計簿や物品出納簿の各種帳簿がない中で、毎年度の決算書・予算書はどんな資料をもとにして組み立ててこられたのか伺います。
- (3) 自主弁済金は、平成29年7月に元支配人代理人弁護士から申し出があり、9月に市顧問弁護士と相談した結果、迷惑料として受け取ると報告がありました。しかし、自主弁済について、市顧問弁護士とは4月・5月に2回相談していた事実が報告されました。なぜ、事前の相談事実を隠し、7月に初めて申し入れがあったと報告されたのか伺います。
- (4) 現在、権現荘は指定管理に移され、2年目の半期が過ぎました。平成29年度の経営分析を踏まえ、経営改善に取り組んでこられたと思いますが、この間、行政は運営改善のためにどのように連携してきたのか、経営の現状とあわせて伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、在宅介護者数の増加は、入所基準の変更によるものではなく、要介護認定者数の増加によるものと捉えております。

2点目につきましては、介護給付の適正化の観点から必要なものであり、ケアマネジャーの定例会議で、その必要性を説明いたしております。

3点目につきましては、訪問介護は全8事業所のうち、7事業所の人員が不足してる状況であります。

また、通所介護につきましては、可能な限り兼務できる職員配置基準として対応いたしております。今後、地域包括支援センターが実施するケアマネジメントの内容を毎月確認する中で、状況把握に努めてまいります。

4点目につきましては、高齢者福祉計画を策定し、介護家族の負担軽減を目的とする事業を計画的に進めるとともに介護に関することや介護家族の健康管理などの相談につきましても関係機関と連携を図りながら対応しております。

また、介護環境の整備支援につきましては、介護給付による住宅改修など介護のしやすい住環境の整備を進めてまいります。

5点目につきましては、看護師等の人員不足が課題と捉えており、今後とも人材の確保に努めてまいります。

6点目につきましては、相談、予防対策、早期発見につながるよう、認知症サポーターのさらなるレベルアップを図るため、今年度から対応力強化のためのステップアップ講座を開催し、人材育成に取り組んでおります。

2番目の1点目につきましては、公会計による予算管理を行ってまいりましたが、帳簿管理については、過失、不手際、怠慢により、経営改善が図れなかったものであります。

2点目につきましては、前年度の決算状況及び当年度の決算見込みや入込客の推移などを勘案する中で予算組み立てを行ってまいりました。

3点目につきましては、4月、5月の弁護士との相談については、警察からの事情聴取の中で、6月ごろに起訴または不起訴が決定されるとの感触を受けたことから、弁済も含め、その後の対応を相談したものであります。

4点目につきましては、月例の情報交換を行いながら運営改善に向けた指導を行っておりますが、30年度の経営状況は、宿泊者数については上向きつつあるものの、収支については厳しい状況であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

○議長（五十嵐健一郎君）

ここで暫時休憩いたします。  
再開を13時といたします。

〈午前11時57分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それでは2回目の質問に入ります。

これ、要介護度が3以上というところではありますが、特別養護老人ホーム入所条件、これが要介護3からということで、もう既に始まっておりますが、在宅介護の比率は、必然的にふえてる傾向にあるんだろうというふうに思います。要介護1・2の認定者の中で、最も多い疾患は認知症と聞いております。介護度別に認定患者のデータ、これは把握されておられますか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

要介護認定者の抱える疾患につきましては、第7期介護保険事業計画策定時に実施いたしました在宅介護実態調査におきまして、主な介護度別で把握しております。一番多いものは、認知症であります。続いて、筋骨格系疾患、脳血管疾患となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

在宅での介護サービスの提供体制整備を掲げて、強調されておりますけれども、要介護1・2の在宅要介護者の疾患状態、これをしっかり把握することが、私は大切だと思います。このことに対しては、ケアマネさんや、あるいは事業者と介護サービスの施策ですね、これをどのように検討されているか、細かくお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

在宅介護実態調査やケアマネジャーを対象に介護サービスのニーズ調査を行い、第7期の施策を検討してまいりました。

介護保険サービスの提供体制につきましては、介護保険係と高齢係の2つの係で行っておりまして、レセプト点検等を行う中で実施をしております。また、ケアプランの点検につきましては、専門職による点検等を今後実施する予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

在宅介護で問題になっているのは、認知症疾患から、先ほどのお話もありましたように介護度が進んでいくケースが多いというふうに傾向があらわれております。認知症疾患のある要介護1・2の認定者の介護サービスの提供体制を充実していく、私は必要が求められてるんだろうと思います。担当課の認識はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

在宅介護実態調査では、要介護認定者が抱える疾患としまして、認知症が最も高い割合となっております。認知症の要介護認定者のケアにつきましては、訪問介護や通所介護サービスが介護者の負担軽減を図るサービスであると調査により把握しております。サービスの充実が今後必要だと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この件について重要だと。一番動作の疾患としては多いということがデータにあらわれているわけであります。糸魚川の在宅介護サービスの充実施策、これの重点であります。要介護度の1・2、あるいは在宅で介護をされている要介護者の皆さんであります。認知症疾患を抱えている認定者の把握、あるいは進行をおくらせとどめるサービスの提供、ここに私は力を入れるべきだと思います。そういう点からすれば、専門職の、あるいはケアマネジャーと連携して、どういうふうにこの認知症患者の疾患の方々にサービスを提供していくのか、糸魚川の特徴的なものをやっぱりサービスの中で私は示していく必要があると思うんですが、この点についてのお考えいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

在宅介護サービスを重点の1つといたしまして、最も利用希望の多い通所介護のサービス供給体制の確保を挙げており、通所介護により生活リズムをつける、他者との交流を図る等、認知症の進行予防にも有効と考えております。

また、供給サービス以外にも適切な治療と社会参加等の対応も重要であり、個別のケアプランに進行予防の視点を生かせるようケアマネジャーの支援に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひその点、重点を置いて進めていただきたいと思います。

特別養護老人ホーム施設での入所状況の現状を見たときに、要介護3から入所となって、効率を優先したわけではありますが、特別養護老人ホーム施設において、果たして自立支援重度化防止の方針が生かされているのか、ますます介護の長期化、あるいは固定化が起きているのではないかと危惧いたしますけれども、この点はどのように見ていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

特別養護老人ホームの入居基準につきましては、27年度の法改正により、実施されたところでございます。改正以前から入所の判定については、認定者の要介護度や世帯状況などを考慮して、より優先度の高い認定者が入所できるよう進めてまいりました。

また、要介護度が軽度な認定者につきましては、住みなれた地域、自宅で日常生活を送りながら介護保険サービスを利用し、生きがい活動や社会活動に参加することにより、自立支援、重度化防止が図られると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、お答えいただいたのは、それは私も思いますが、要は、ますます介護の長期化、固定化というところにつながっているのではないかという私は心配をしてるわけですが、この点をどのように見ているかということをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

確かに議員さんがおっしゃるとおり、要介護3以上で特別養護老人ホームに入所された方が、や

はり施設でサービスを受けて、状態がよくなって、介護度が下がるという実態もございます。

ただ、特別養護老人ホームにつきましては、非常に入所希望が多くて、なかなか入所できないのが実態でございますので、やはり住みなれた地域でご支援をいただく中で自立支援、重度化防止というものも合わせて考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2点目の頻回プランの届け出のところであります。

厚生労働省が頻回プランの見直し、この手順を提示しておりますが、どのような内容なのかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

今回、国が定めました訪問介護の上限の回数がございます。その回数をオーバーする方につきましては、ケアマネジャー等を通じて、頻回プランをご提出いただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これ厚生労働省の考え方が示されているわけですが、必要性、これを記載の義務づけをしたわけですね。後はケアプランの内容、これは地域のケア会議で検討するんだと、他職種で。必要に応じて理由を聞くということまで言ってるわけでありまして。このケアマネさんの適正なプラン設定に私は一見、位置づけられたように見えますけれども、煩雑な事務手続と規定回数の圧力が働いて、利用者へのサービスの切り捨てが行われているのではないかと。あるいはケア会議で、ケアプランの是正検討が行われるという懸念から、ケアマネさんがサービス提案の縮小につながっているのではないかとこの心配があるわけでありまして、この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

本当に必要なサービスであれば、規定の回数を越えてもご利用いただけます。

また、煩雑な事務手続につきましても、ご提出いただく書類につきましては、地域包括支援センターや在宅介護支援事業所と協議をいたしまして、できる限り簡便なものにしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、簡便にされてるといふところもあるんですが、私はこれがサービスの切り捨てやそういうことにつながるために事前の対策、あるいは検討会、ケアマネさん、あるいは居宅の支援専門員さんとどのように共通理解、意識合わせを進めてこられたのか、これについてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

市といたしましても、サービス提供の縮小につながる懸念があると考えたところでございます。よって、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所に対し、サービスの切り捨てにならないよう定例会議の中でご説明させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

実際には、生活援助サービスの点検、検証によって、介護保険から切り離されて、全額負担の家政婦事業が増加していると、こういうふうにも聞いております。在宅生活を支える意欲を引き出す自立支援の大事な段階であります。実際のところ頻回介護プランの届けの影響はあるんじゃないでしょうか。つかんでおりませんか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

影響はないとは言えませんが、制度改正の趣旨をケアマネジャーにご理解いただくために説明会を行っております。切り捨てではなく、真に必要なサービスであれば、提供する中で訪問介護以外のサービスによる代替が可能か、地域ケア会議により複数の専門職で協議を行っております。影響については、実態把握しておりませんが、今後、必要に応じて調査したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

時期を見て、やっぱり調査をお願いしたいというふうに思います。

届け出義務を決めた厚生労働省でありますけれども、趣旨からするとプランの見直し、報酬カット、これを進める先に何かあるかということですが、こういうふうに言っております。地域資源の有効活用ということでもあります。

つまり、ボランティア支援の体制確立が、私はあるんだろうと思います。ボランティアが育って

いない現状では、生活援助支援に報酬を、私はしっかりとつけるべきだと思いますが、この点についてお考えいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

今回の法改正による訪問介護の報酬の改定につきましては、身体介護、生活援助の報酬にメリハリをつけるものであると認識をしております。生活援助につきましては、減額の報酬となりましたが、一方、身体介護につきましては、増額となっております。

ただし、介護予防の視点においても地域資源の有効活用につきましては、重要な課題でありますので、引き続き生活支援体制整備事業により、地域資源の創出と有効活用を進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

生活援助サービスの報酬が下がり続ける中で、生活援助に対する介護サービス事業と身体介護との、私はすみ分けも注視していかなければならんというふうに思います。訪問介護事業から生活援助が敬遠される状況になれば、買い物にも料理もできず、あるいは食事もままならず、気力を失い、元気も出てこない。洗濯・掃除もおろそかになって、外出意欲も私は失われていくのではないかと思います。そうしますと、自立支援どころか、負のスパイラルに陥っていくのは目に見えているというふうに思いますが、認識はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

今回の法改正としましては、身体介護と生活援助の報酬改定以外に自立生活支援のための見守りの援助の明確化がなされました。利用者と一緒に手助けや声かけ及び見守りをしながら行う清掃、整理整頓などが挙げられております。訪問介護につきましては、単なる家事支援者ではなく、自立支援の視点から明確にできた改正であると思っております。

また、現在、地域支援事業で実施しております介護予防日常生活支援総合事業におきましては、前年度と比べましても対象者の人数が増加しておりますので、負のスパイラルには陥らないよう支援を実施してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次のヘルパー人材のヘルパーさんの人材が不足というところに移ります。

在宅介護の命綱とも言える訪問介護ヘルパーの減少がこの間、顕著になってきたと事業所、あるいは関係者から声が上がっております。在宅介護を続ける上で大きな影響を与える問題だと思いますけれども、このようなヘルパー減少という実態は、糸魚川にあるのでしょうか。ここ何年かのヘルパーの登録人数傾向、これ把握されておりましたらお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

ヘルパーの人員につきましては、毎年実施している人員調査により把握しております。27年度、28年度、29年度の人員を見ると、正職員、パート職員含めて、約130名前後で大きな変動はございません。

ただし、今年度、1事業所が休止をしております、そういった影響で、今年度は減少しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ヘルパーさんのところ、非常に私は大事かと思っておりますので、目くばせ、これぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、ヘルパーの養成講座、あるいはヘルパー資格受講教室、こういったところの開催状況、参加状況はいかがでしょうか。市が進めている資格取得の助成事業、これの進捗なんかもお聞きしたいと思います。教室を開催しても期待した人数が集まっているのかどうか、この点について伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

民間の養成施設による介護職員初任者研修は、開催されておりますが、大変申しわけございませんが、回数や参加人数は把握をしております。また、受講を促すために市のほうでは、介護人材育成事業、支援事業により、事業の一部を補助しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは講座等々を開いても集まらないという声が聞こえてくるんですね。ですから、回数も多分減ってるんじゃないかというふうには思います。そこに受けた方、あるいはそういうところからすれば、資格取得の助成等の申請ですね。これも減ってるんじゃないかというふうには思うんで

すけど、そういうところはぜひきちっと見ていただいて、傾向をつかんでいただきたいと思いますと思うんですよね。そうしなければ、有効なところにどういうふうな手を打っていくかというのが出てこないはずなんですよ。ぜひお願いしたいと思います。

行政主催のヘルパーさん、あるいはヘルパーさんと言わないんでしょうかね。生活の援助の方々を養成するということも開催されたというふう聞いておるんですが、この中身について、現在どうなっているのか、内容についてお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在も行政主催のヘルパー講座は開催しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

生活援助支援のボランティアさん、そういうのもやっていたらいいんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

ボランティアについても特段行っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

9月議会の確認であります。

介護人材確保助成事業で、介護士を置くだけではない。障害者福祉施設にも人材確保に課題があると関係者からお聞きをして、9月に伺いました。介護研修生受け入れ事業の中に、次年度、障害者施設研修生への助成枠の拡大、これの検討をお願いしてたんですが、どういうふうになりましたでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

来年度から障害施設でも研修生を受け入れるよう助成枠を拡大する予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、介護タクシーの利用について1点お聞きをしたいと思います。

ある事業所さん、今まで1台だったんですが、もう3台にしたという、非常に需要が多い。増加傾向にあるというお話を伺っております。この介護タクシーの利用であります、要介護3からあります。このリハビリを頑張って、要介護3の人が2になった。2に下がった。その途端に介護タクシー利用できないんですよ。全額自己負担であります。こういうところからすれば、私は段階的な、やっぱり報酬というものを、この介護タクシーこういう利用される方々の在宅の方にやっぱりつけていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、その点についてのお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護タクシーにつきましては、議員さんおっしゃるとおり要介護3以上の方、通院、あと入退院に限りご利用いただいております。自己負担が3割、残りが市のほうの助成でございます。やはり健康状態がよくなって、介護度が下がってすぐ全額自己負担ということになりますと、やはり極端に負担が増額するわけでございますので、今いただいたご意見を一応部内で、また検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひこの点はお願ひしたいと思うんですよ。自立支援って、一生懸命やって、それに応えて、介護者の皆さんは頑張って下げた。下げた途端に費用が、費用負担が上がっていく。この点についてもやっぱり私は、1つの目標を介護者の皆さんの目標として、そういうところにもつながるんだという点は、大事かと思ひますので、ぜひそこは検討して願ひしたいというふうに思ひます。

次に参ります。

健康支援であります。介護者の健康支援というところではありますが、在宅介護を続けている介護者の健康状態を年代別に情報を把握されていると思ひますけれども、介護状況を見た場合、行政は在宅介護者2,418人というふうにお聞きしておりますが、そのうちどんな介護世帯状態に焦点を絞って、この健康支援が課題と指摘をしているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

全国的に老老介護が課題とされており、当市におきましても在宅介護実態調査によれば、介護者の年齢が70歳代が13%、80歳以上が10.3%と、決して少ない数字ではございません。

しかし、年齢にかかわらず、慢性疾患治療中の介護者など個別のケースごとに課題がありまして、

特に世帯状況に焦点を絞ることなく、個別に合わせた健康支援が必要と考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、必要というふうに言われましたけれども、第6期の介護事業計画の達成状況、評価では、在宅介護の充実は、糸魚川在宅医療・介護連携会議を設置して、ひすい在宅プロジェクトを取り組み、体制整備が整い、おおむね達成とした。そういう報告であります。今後の課題として、介護者の健康支援を第7期8章7番目ではありますが、在宅介護の充実で記載をしておられます。介護施策の具体的な展開では、介護者の健康支援は、一言も触れられておりません。介護者の健康支援とは、どんなことを取り組まれることを想定されているのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護している家族自身の健康維持と心身の負担軽減のため、個別の相談につきましては、地域包括支援センター等、関係機関と連携し、対応しております。

また、介護家族が不安や心配を抱えたままにならないよう、家族支援の視点を持ち、ケアマネジメント業務に取り組めるよう、事例研究会等を実施し、ケアマネジャーの質の向上に取り組んでおります。

すみません。先ほどご質問いただきました行政主催のヘルパーの講座、実施しておらないんですが、その後、ボランティア等の講座のご質問がございました。市のほうでは、総合事業の基準緩和サービスのため一部講座を行っております。訂正しておわび申し上げます。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先ほど事務所長もおっしゃいましたけれども、老老介護、ここのところを重点に、あるいはそのところを一番手を差し伸べなければならないというふうなお話でありましたけれども、健康支援というところになると、やっぱり世帯、どこを見るかということ私、非常に大事かというふうに思います。全体を、それは公平にということ間違いありませんが、一番そこに手を差し伸べなきゃならない優先というのは、私はあると思います。そういう点からきちっと細かい対応をお願いしたいと思います。

それから、住宅改修についてであります。相談件数、あるいは改修助成の実施状況、これは現在どのように推移していますか。傾向と合わせてお聞かせいただきたいとします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護給付による住宅改修につきましては、ここ数年、減少傾向にありましたが、今年度は前年度と比較して、増加傾向にあります。最終的には、今年度200件程度になる見込みでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

事業対象者の方々、高齢の方々についての住宅の改修助成というのは、これはあれですか、適応されるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

事業対象者につきましては、介護給付による住宅改修は給付の対象にはなりません。

よって、要介護認定の申請をしていただくか、住宅改修の補助制度にあります在宅介護応援リフォーム事業により、対応させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、介護家族の現状から、昨今、報道されておりますが、介護虐待が報道されております。介護虐待に当たる事例、どんな事象を虐待と捉えていらっしゃるのでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

高齢者虐待防止法に定義づけられております5つの要素、身体的虐待、心理的虐待、介護・世話の放棄・放任、いわゆるネグレクト、性的虐待、経済的虐待が高齢者虐待と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

いろんな捉え方があるかと思いますが、この事象については、非常に入り組んで複雑かなと思いますが、高齢者の介護虐待について、実態把握、これはどのように進めてこられましたか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

地域包括支援センターを中心に相談・通報を受けまして、対応について協議し、支援しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、糸魚川市の閉じこもり、高齢者の方ですね。これ非常にいろんなところに所管がつかっていきような状況があるわけでありますが、閉じこもりに対する実態調査、これはやっておられるのか。これは今施策ですね、どのように閉じこもりに対して行っているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

閉じこもりに対する調査につきましては、29年、介護予防日常生活圏域ニーズ調査の中で実施をしております。糸魚川市における閉じこもりのリスク該当者は20.9%でございました。

施策としましては、ころばん塾など介護予防事業や地域活動推進のための老人クラブ活動の支援等に取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは閉じこもりという話になりますと、男性が非常に比率が多いというふうにも伺っておりますが、男性はやっぱり外にお誘いするという事になれば、男性特有のそういうところも細かい対応がやっぱり私は必要ではないかと思っておりますが、この閉じこもり、きちっと対応していただきたいというふうに思います。

次の看護体制の実態であります。訪問看護ですね。

訪問看護事業では、離職率がかなり高い傾向にあると全国的にも指摘をされておりますが、糸魚川市にあっては、どのようになっているか、どのように把握されているか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

人員調査によりますと、28年度の訪問看護の介護士の人数は11人で、29年は14人となっております。全体としましては3名増加しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）



古川議員。

○16番（古川 昇君）

訪問看護ステーションや、あるいは事業所が休止あるいは廃止状態になった事例、6期から7期にかけてどれくらい把握されておられますか。私、電話帳、職業別の電話帳を見たんですが、現在、今サービスをしてない名前が結構出てるんですね、あれは1年前でありますけれども。1年の中でもやっぱり出入りがあるんだらうなという状況がわかります。そういう休止や廃止に至る背景、どのようなことが考えられるのか、今の現状、4事業所というふうにお聞きをしましたけれども、その背景ですね、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

26年度に1事業所が廃止しまして、29年度に1事業所が休止しております。現在、議員さんおっしゃるとおり4事業所が運営しております、それぞれ廃止・休止に至った理由でございますが、やはり看護師の高齢化、あるいは人材不足が主な要因だと見ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、こういう変動があるということでありまして、糸魚川市全体から見て、この訪問看護事業の在宅看護の需要と、それから看護サービスの供給のバランスなど、どのように判断されていらっしゃるでしょうか。需要、受ける方あるいは必要とする方が、そう多くはないんだというふうな状態になっているのかですね、この点については調査されておりますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

その点につきましても、人員調査によりまして、ほとんどの事業所が人員が不足しているという回答をいただいております。

よって、需要に対し供給が追いついてない状況であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

在宅で必要とされる方は、じゃあいらっしゃるということであると思います。それから、新しい市営住宅1階に開設予定をされている事業所、訪問診療事業所というふうにつけておりますけれども、糸魚川市の在宅医療支援の課題の解消につながっていくのでしょうか。その点、合わせてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

訪問診療所については、来年の5月の開院に向けて、現在、医師、看護師、事務職員などの人材の確保の準備を進めているということを確認しております。在宅医療のサービスがふえることは、地域医療の充実にもつながります。事業者の持っているノウハウを生かしていただき、医師会、病院、介護士たちと連携しながら、在宅医療に取り組んでいただけるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この訪問診療ということですが、これは往診とは違うわけでありまして、定期的にお医者さんがご家庭に訪問するという体制ですよね。ですから、私さっき言いましたけれども、糸魚川の課題解消に向けて、この訪問診療、これは相当の力を発揮するのではないかという、私は思いがあってお聞きしたんですが、そういう点についてはいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

訪問診療所は、糸魚川市にとって初めての医療サービスであります。かかりつけ医として定期的にご自宅に訪問して、診療や治療を行い、定期的に訪問を行っている方には、24時間365日体制で対応する医療サービスです。こういった形のサービスが充実することによって地域医療、また在宅医療が推進するものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

認知症サポーターの件であります。

この認知症のサポーターですね、これは私最初に言いましたけれども、数値評価、人数の数値評価で、このところに私は偏っているのではないかというふうに思うんですが、サポーターの皆さんがやっぱり多く集まっていたらとすれば、先ほどお話あった、1つは、この後キャリアアップ、ステップアップをしていくんだということですが、どのような取り組みを、このステップアップと言ってんのか、詳しくお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

ステップアップの講座の内容でございますが、認知症の人への対応方法の理解をより深めていただくということと、初級の認知症サポーターの養成にはないんですが、住所とお名前を登録をしていただきまして、講座ごとにご案内を差し上げたり、実際のボランティア活動につなげていくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これ受講された方、今度は住所と名前、連絡先、これはきっちりと皆さんのところに届けのデータとして残すということですね。わかりました。それがなければ、どういうふうに次の段階、呼びかけていく、その呼びかけていく対象、わからんわけですわね。その点はしっかりやっていただきたいと思います。

それからもう一つあるんですが、今回、私はここに期待をしてるんですが、商工会議所や、あるいは商工会と、この認知症サポーターの講座を共催するというような話を聞いております。既に青海では、12月の6日に実施をされたというふうに聞いておりますが、この中で1つ、私はポイントあると思うんですね。今までは一方的に講座を聞くということだったんですが、今度は、お聞きするとグループワークの方式を入れて、さらにそこで皆さん細かくお話をするというような体制をとったということなんですが、これについて青海は既に終わってるわけでありますので、その内容、あるいは効果等々をつかんでおられましたら、お話しいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

今までは、一方的なお話をお聞きいただく講座ということで、今回はグループに分かれていろいろ自分たちが抱えている問題、あるいは認知症に対する認知等についてお話し合いをする中で、より身近に感じていただいて、やはり自分のことというふうに感じていただくことが一番大事ではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

もう一つ期待がありまして、これ商工会議所さん、あるいは商工会さんのところでおやりになるとすれば、当然、企業にはお話が行くんだろうと。企業の参加者、これは男性ですよ。ぜひ集めていただきたい。認知症サポーターは、今までですと女性の方が圧倒的に比率高いわけでありまして。ぜひ男性を集めるような形での認知症サポーター講座、このセミナーを開催していただきたい。そういう点も合わせてお願いしておきたいと思います。

それから、2番目に移ります。この権現荘の問題であります。

元支配人の雇用目的ですが、私は枕言葉のように何回も言いますが、民間登用、元支配人

ですね、民間登用は経営の立て直しが目的であったと。これははっきり答えられておりますが、しかし、肝心の収支改善の検証が、全く報告も記録もございません。顧客確保での業績を、殊さら評価をされておりますが、ならば同時に、収支に対する検証が行われて私は当然だと思いますが、なぜ元支配人が行った収支改善の検証をしないのでしょうか。その点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

今、議員のほうで支配人に対してというようなお言葉をいただいたところなんですけれども、会計といたしましては権現荘全体での会計ということでございまして、その中には収入もございまして、支出もございまして、その事ごとを、整理をして、これまで委員会等でご説明をしてきたということで考えてございます。

また、それぞれの年度におけます収入・支出の特徴等についても説明をさせていただいたものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

る説明をいただきましたが、赤字の原因ですよね、ここに対する検証はやったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

毎年度ごとの特徴的なものというようなことで、委員会の中でも表を提示させていただきながら説明させていただきました。その中には、大きく大ざっぱなお話ではありますが、外的な要因と、あるいは内的な要因というようなことが大きく分けてあります。

それと世の中の世情の中では、リーマンショックもございましたし、東日本の大震災もございました。また、当地域における、あるいは長野におけます神城地震等の関係もございました。特に東日本大震災のときにつきましては、議員もご存じだとは思いますが、テレビ等の中においてもコマーシャルが1本もないと。そんなような状況の中で、社会全体が萎縮するというような形の中で、権現荘についてはそうはいつでもいろんな権現荘の目的を果たすために店を閉めるというわけにはいかないということで、そういう中においても営業はさせていただきながら、市民あるいは外から来られるお客様の利便性を図るために営業しとったというようなことでございまして、そのあたりについても端的に申し上げますと、収入のもととなるのは、おいでいただく方からお金を頂戴するというのが、収入の原資でございますので、そちらのほうが少ないということで、結果と

して赤字に至った原因の1つだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今おっしゃられたことは、もう何回も聞いております。私は、その原因ではなくてやっぱり細かく、大ざっぱじゃだめなんです。原因究明って大ざっぱでやってどうするんですか。一つ一つのことをきちっとやって検証するということは、あなた方、私ら何回も言ってきたはずですよ。そのところに今触れて、お話を一切されませんでしたけど、数値等々行われていた、これは帳簿が記録として残っていないというところに原因があるんじゃないんですか。そういうところから、やっぱり私は原因究明することが必要だと思う。大ざっぱじゃだめなんです。その点だけもう一回訂正してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

帳簿等の関係については、これまでもご指摘いただいております物品収納簿、あるいは日計簿等のご指摘もいただいております。それとあとは、棚卸しについては、年1回やったというようなことで、年1回以上やったということでお話をさせていただいておりますけれども、検証のためにはそのような細かい日々の、議員ご指摘されるような内容のものがないと、なかなか検証が難しいというようなことであります。それが無いということで、これまでも説明をさせていただいておるわけですが、ないということがそもそもということで、担当職員あるいは関係者のほうで、それについては不適切・不適合だということで処分をされているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

処分じゃないんです。本当にこれデータがあったかないか、これ非常に重要じゃないですか。だからできないんですよ。今言われたとおりだ。そのことを問題になぜしないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

これまでの議論の中で、そのようなご指摘をたくさんいただいております。それをもって、ないものをつくるということは当然できませんし、ない中でどういうものが欠けていたのか、あるいは今後の経営の中でどういうことをしていかなければならないかというようなことも考え合わせなが

ら、委員会等のお話を参考にさせていただきながら、常にそのあたりを現場のほうにフォローアップしながら次の経営につなげていくというような形で改善をさせていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

能生事務所は、つけていないということをお話されたのはいつですか。で、つけていないということをお話されたのはいつですか。聞かなかったんですか。聞かなかった意図って何ですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

私としては、ちょっと今その時期については確認をしていないもんですから、お答えできません。

ただ、前の委員会等の中でもお話が出たかと思っておりますけれども、前支配人のほうでは、そのようなご指摘いただいたときにいろんな事情があったんだけれども、とにかくつけるというようなことをしていかなければならなかったというふうにお話をされているということは承知しています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと28年の7月に行政監査の報告ありますけど、その少し前に調査をしたときに気がついたということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

私個人としては、先ほどの内容ではございますけれども、住民監査請求あるいは議会による監査というような形で調査をされたということで、あるいはその時点においてわかったのではないかと、私は思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ないかということはどういうことですか。これ一番大事なことになるに気づけなかったんですか。これはあれですか、元支配人は前例主義にのっとって、権現荘ではこれは伝統的にこれつけてなか

ったということにはなるんですか、ならないんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

棚卸し表につきましては、年1回やっていたというようなことでお話はさせていただいておりますし、その後の中での調査の中では、棚卸しをやっていたという月もあるようであるけれども、やっていないという月もあるということで、これまでのご報告の中では、年1回の棚卸しはやっていたけれども、そのほかについては、その時々でちょっとやっていなかったときもあったというようなことで聞いてございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

回答は本当にそういうふうなあやふやなものであれば、契約をしたときに相手に依頼したのがあるじゃないですか。目的は収支の改善だというふうにお願いしたわけでしょ。じゃあその目的をきちっと元支配人に果たすようになぜ管理しなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

支配人が就任されるに当たりまして、そういうようなこれまでの採用に至った中での目的ですとか支配人にお願いしたい内容ですとか、そういうものについては、当然話をさせていただいたというようなことでございます。

また、その内容に沿いまして、支配人が現場に入って、その目的を果たすためにいろんな形やってきたということもございますけれども、支配人が収支の改善に図る前にやらなければならないことがやっぱりあったというようなことで、その内容というのは、例えば接客ですとか、あるいは施設の中のいろんな形の調整といいますか、そういうものをしていかなければならないということ、その作業がやっぱり当初にはかかったということでありまして、それが改善する上で収支についても改善を図っていくというようなことで考えられたんだろうというふうに思っておりますし、その内容につきましては、例えば平成24年等につきましては、これまでの料金体系等の見直しですとか、そういうような形、あるいは地域におきましては、柵口温泉の中の他の旅館さんとの共存共栄、あるいは差別化を図るためにというような形で考えをめぐらせながら権現荘の収支を上げるためにいろんな形で考えて、営業をされたんだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

おかしくないですか。これ全部、内部監査の中で言ってますよ。帳簿管理、これは必要だったと。結論つけてるわけですよ。行政監査も議会の指摘の中で不適切ってしたわけですよ。今話を聞いていると、全くこの状態になったという検証をやってないじゃないですか。なぜやらないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

監査のほうでそのようなご指摘をいただいておりますのは承知してございます。

ただ、現場の中で、なかなかそのあたりがうまく機能していかなかったところがあるということでもありますし、また、監査の内容についても現場のほうでフォローアップするというようなことは、させていただきながら営業のほうに引き続いていくということでおりますので、指摘等を受けたものを次につなげるというような形での改善等についても努めてまいったと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

お話しただけであればいただくほど、この支配人、不思議じゃないですか。だってコンサルタントの資格を持ってるようなプロの人ですよ。お客の接客ですよ。こちらのほうの体制を上げるのに、帳簿をつけなかった。「いろは」じゃないですか、帳簿をつけてやるというのは。経営のいろはでしょ。あんた方しゃべってんのは、でたらめだったということ言ってるだけなんさ。じゃあなぜ管理をしてこなかったのか、検証したかってさっきから聞いてますよね。支配人が帳簿をつけなかったということをきちっと聞いたかって、それも検証したかって私聞いているでしょう。そこを全くお答えにならない。どうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

支配人からの聞き取りの内容の中で帳簿をつけさせなければならなかったというのは承知しているんですけども、なかなかそれを現場に徹底できなかったというような形でお話ししております。

また、その帳簿等につきましては、自分が全て帳簿をつけるということではなく、職員にそういうものを日々管理させるように指導して、その結果を確認するというようなことに仕事のほうにはなるかと思っておりますけども、そのあたりを厳しく現場のほうに指導できなかったことについては大変残念だったというような内容を聞いております。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

残念だったじゃないんだわ。管理能力がなかったんじゃないの。最初から、それはわかってたんでしょ。なぜそこをやらなかったんですか、7年も引っ張ったのは。そのところをはっきりしてくださいよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたけども、支配人が現場に入った時点での、例えばフロントのサービスですか、あるいはパントリーですとか厨房、あるいはお客様のサービス等について、支配人の思う中では思い描くような旅館の姿としてはなってなかったというようなこともございまして、まずはそちらのほうでという形の中で、そういう帳簿等についてもその状況と並行してやるような形で動いたと思ったしておりますけれども、結果としては、そのあたりの物品出納簿等が整理できなかったということで記録が残ってないというようなことだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

支配人は、考えがあったが7年もできなかったって、こんなんあるかね。7年もできなかったってどういうことですか。聞けば聞くほど不思議なことばかりじゃないですか。それを管理できなかったあなた方の責任だってあるんです。もう処分受けてるからいいなんてレベルじゃないじゃないですか、話聞けば。そのところをはっきりしてくださいよ。

それからもう一つ、この内部監査の中で、元支配人が販売促進サービスの効果、これを検証する必要があるというふうに、指摘をみずからしてるわけです。これやられました。

〔「休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時03分 休憩〉

〈午後2時05分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

大変失礼いたしました。

項目まとめの中の（５）ということで書いてございます。私、今ちょっと細かい資料を持ち合わせていなくてあれなんですけど、手元の中では２８年以降については実施ができてないということで、手元の資料の中ではちょっと書いてあるのですが、その前段についてはちょっと今お答えができないものですから、調べた上でお答えしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○１６番（古川 昇君）

結論は、まだやってないということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

２８年度以降には資料がないということで、手元の中ではちょっと書いてありましたので、それ以前については、今ほどの内容で今確認をとりたいと思っております。

〔「議長、休憩。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

再開を１５分といたします。

〈午後２時０７分 休憩〉

〈午後２時１５分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

大変失礼いたしました。内部監査の中での最後のまとめの中で、支配人が行うサービスについては、販売促進の一環として行われているが、明確な基準がないため疑念を持たれることとなるため、しっかりとした基準を作成し、運用するとともにその効果を検証する必要があるということでお示しいただいております。その後、庁内の中におきまして、支配人が行っていたサービスについては、

以後、行わないようにということで行っております。

したがいまして、この検証後に、支配人からのお客様に対するそのような指摘されたものについては、行わないということで考えてございます。それとあと、はっきりとはしておりませんが、そのような形の中でリピートといいますかね、お客さんの獲得につながったというようなことについても調査を当時しております。

ただ、26年以前については、資料がなかなかないということで確認はできておりませんが、27年については個人では27人ですかね、というようなことで27人、団体では1団体についてはそういうような形でまた、新たにおいでいただいたというような形のもの確認されているというようなことでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

金額じゃあないんですよ。リピーターの数だけ見てちゃだめなんですよ。それに使った金額がどれだけつながったかという、そこを検証でしょ。そこをなぜやらないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

そのリピートの関係については、団体あるいは個人というようなことで、それとさらに県内・県外というようなことで数字を挙げさせていただきながら、お答えをさせていただいたところであります。

数字については、ちょっと今確認いたしますので、恐れ入ります。

〔「議長、休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時17分 休憩〉

〈午後2時19分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

たびたび失礼いたしました。

金額については、これまでも委員会等でいろんな形でお話しさせていただいたところですけども、支配人が当日、お客様に対してちょうしを1本ですとか、あるいはワインをとというような形のお話もありました。そういう中で、その日ごとの内容について細かく記したものが無いということですので、その金額についての集計というのはなかなか難しいということでございます。

ただ、その後の市営から能生町観光物産センターへ経営をお願いするときに、これまでの支配人が持っておられた顧客情報等について、きちんと引き継ぎをするようにというようなことでのご指摘もございまして、そういう中でリピーターにつながる人間については、そこからピックアップして、さらに営業につなげるというようなこともございまして、そのようなものについて調べたものが、個人では92件の686人、団体では176件の4,043人というような形で集計をいたしまして、そちらのほうのデータについても新しい会社のほうに引き継ぎをして、営業につなげていただくというようなことでさせていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私が聞いたのは、あなた方が検証しますと言ったことをやったかやらないかって、それを聞いているんですよ。そこをやらなかったら、やらなかったでいいんですよ。言ってください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

検証については、行った結果、今ほど申し上げた数字ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

休憩をお願いします。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時22分 休憩〉

〈午後2時22分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

棚卸し等、物品管理等の書類がなかったということで、逆に言うと効果検証したくても明確な検証ができなかったというのが実態であります。

ただ、権現荘の収入・支出の推移を見ると一番低かったのが平成22年で1億6,000万、その後、23、24と1億9,700万、2億、25年も2億ということで、いわゆる収入というのが伸びている状況を考えて、その支配人の接客だけが全てとは言いませんけれども、それなりの効果はあったのかもしれないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

内部監査におけますまとめの中につきましては、しっかりとした基準を作成した上、運用しなさいと。その上で、その効果を検証する必要があるということでございます。

したがいまして、この基準をつくった以降につきましては、検証してございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

またそれは機会を見てお聞きします。

この迷惑金として受け取ったわけではありますが、迷惑を受けたのは、市の幹部では私はないと思うんですね。糸魚川市民だと思えますけれども、この意識が皆さん欠落してるんじゃないですか。市民がこうむった損害、どういうふうに検証して、対応するおつもりかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

どれぐらいの損害というような形のことになろうかと思っておりますけれども、金額等については、なかなかはかりかねるというようなことで考えています。

ただ、これまでの議論の中で、7年間にわたる経営の中で1億数千万円の金額が赤字になったというのは事実であります。その辺のものについては承知をしておりますけれども、1億数千万にな

る経過、あるいは背景というものがあまして、それが全てということではないというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

金額はわからんと言いますが、3年間の私らが調べた中では、警察は立件してますよ。39万1,040円、これは立証する金額じゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

その件につきましては、新聞等の報道でも書かれておりましたし、これまでのお話の中でも伺ったところがございますけども、その金額がどのような形で積み上がった金額なのか等については、警察からの報告によって、検察のほうで判断されて、起訴する、起訴しないというような形のものが出てまいりまして、結果としては不起訴ということなものですから、その内容の詳細等については、承知をしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

昨日の平澤議員がお持ちになってたあの資料です。あの中に入ってますよ。お渡しします。どうぞ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

昨日お持ちになってた資料については、多分、情報公開で求められた資料だと思っておりますけれども、その手元、その時点で当方についても確認をしておりますので、資料については、当方で確認している内容のものであるというふうに思っておりますので、そのものということではないと思っております。

また、金額等については、当方で話をした内容と検察のほうで新聞報道によりますと、出された金額というのが相違があるということでございますので、そのあたりについても、告発されたという金額については承知をしておりますけども、検察のほうで調べた金額ということについては、わからないものですから、そのあたりについてははっきりわからないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

権現荘の運営で、行政は首尾一貫、徹頭徹尾、元支配人をかばい続けてきました。なぜそこまでかばい続けたんですか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

これまでもかばうというような形での対応をさせていただいたというつもりは思っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。

早速入ります。

通告書に基づきます。

1、「野焼き失火騒動事案」、その経緯・てんまつ・市の対応。

8月5日、寺町地内で発生した「野焼き失火騒動事案」の経緯・てんまつ・市の対応が残したのは、「市長・行政と議員・議会による『二元代表』行政のあり方はどうなっているか、どうあるべきかの教訓」でした。

そこで、以下、各項目に分けて質問させていただきます。

(1)「事案」が提起したもの、その1として。

「失火騒動」が起きたのは8月5日。これはもうほとんど市民の方々みんな知っておると思いますが、なのに、その概要が明かされたのは約2カ月もおくれた10月4日以降、それも、市側からではなく、テレビ・新聞などの報道があつてのことでありました。

このこと自体が重大な問題です。

報道の概要はこうでした。

概要ですが、「—（消防関係者が一緒になって）8月5日、寺町地内でバーベキュー、そ

の後、野焼きで失火、約600平方メートルを焼いた。通りがかりの人の119番通報で消防車が。消防長は、『火災から市民を守り、予防を指導する立場が火事を出し、119番通報しなかったのは不適切』と述べた。―これが10月5日付の日刊紙であります。

この後の市側・市長の動きはこうでした。

「―市長は、10月23日の定例記者懇談会で詳細を報告し、陳謝。『当該職員を10月1日付で減給10分の1（1カ月）の懲戒処分、消防長を嚴重注意とした』旨を報告。駅北大火に取り組む中で起きた不祥事に関して『大火を機に市民挙げて火災をなくそうと活動してきた。残念』と答えた。―これが10月24日付、日刊紙です。

「残念」の思いは誰しもであります。それよりも何よりも問題なのは、この「事案」の公表・公開時期であります。どう考えても2カ月以上もの時間の空白は余りにも長い。

市長、このことをどう考えますか。

(2) 「事案」が提起したもの、その2として。

一方、市の対市議会への動きはどうなっていたのか。一連の「事案」の流れが公的な形で取り上げられたのが10月9日付の市長に対する議長名での「寺町地内における失火に関する議会への対応について」なる「申入書」。これに対し、市長から議長への「回答書」は10月22日付。8月5日から既に2カ月以上も経過してからのことです。まさに議会は、ある意味「蚊帳の外」状態だったと言っても過言ではない。

ちなみに、8月5日（「事案」発生）以降の市議会における本会議・委員会など、これは各種議員研修などを除きましたが、挙げると、以下のようになります。

8月9日、総務文教常任委員会。

10日、市民厚生常任委員会。

27日、議会運営委員会。

27日、糸魚川市駅北大火復興対策特別委員会。

そして、月変わって9月3日、9月定例会の初日。

6日、一応、私、並べますけれども議会運営委員会。

7日、一般質問。

10日、一般質問。

11日、一般質問。

12日は交通対策特別委員会。

13日は市民厚生常任委員会。

14日、市民厚生常任委員会。

18日は総務文教常任委員会。

19日、総務文教常任委員会。

20日が建設産業常任委員会。

21日は建設産業常任委員会。

26日は議会運営委員会。

27日は9月定例会最終日。

あえて並べました、ここへ。



この「事案」、それがテレビ・新聞などで取り上げられるまでの約2カ月間、市側から市議会側への少なくとも公的・表向きの動きが見えないというか、ほとんどなかった。

重ねて言わせてもらいますが、この間、9月定例会の初日と最終日、市長から、これいつもあることですが、「行政報告」がなされ、計9項目が述べられています。なのに、この行政報告、市長・議員という「二元代表者間」にとっての基本・根っこにかかわる本「事案」が取り上げられもしなかった。

そこのところを市長、どう受けとめ、どう考えられますか。

(3) 「事案」が提起したもの、その3として。

前項でも取り上げた10月9日付、議長から市長への「申入書」と、22日付、市長から議長への「回答書」。その概要はこうなっています。

「申入書」のほうは10月9日付。

「—8月5日、寺町地内で発生した失火に関し、10月4日にテレビ放送、10月5日に新聞報道がなされたこともあり、議員から市政への今後の影響を心配する声、そして、議会に対する行政対応のあり方について意見や要望が相次いでいます。

今回の失火は、大火からの復興の最中であることから、非常に遺憾な出来事であり、市民を初め議員にも理解をいただく対応が必要。つきましては、今回の失火に関する議会への正確な報告と各種の影響、そして再発防止など、今後の対応について、議員の懸念を払拭するためにもお伺いします。これは幾つか項目ありましたが、関係議員への報告のおくれなどあります。

そしてもう一つ、これ米印ありましたが、通常の不祥事と違った観点からの対応が必要。真摯な姿勢により、市民・議員の感情を受けとめていただきたい。—」

これに対する市長「回答書」10月22日付。

「—10月4日に報道各社からの取材を受けましたので、同日夕方、総務課から議長・副議長・総務文教常任委員長へ、電話にて事案の経過報告をさせていただきました。結果として、市議会への説明がおくれましたことをおわび申し上げます。

今回の事案は、一昨年発生した『駅北大火』にて、大きな教訓を市職員は得たはずであるのに、その教訓を生かせなかったことは、市民に大きな不信感を抱かせる結果となりました。—」こうなってる。

注目すべきは、これら一連の動き、これがようやく明らかにされたのが、さらに公的な場所では10月29日の市議会総務文教常任委員会であったということ。まさに「事案」発生から約3カ月近くもたっていたという事実であります。それといま一つ、原稿どおり言いますが、これが極めて重大なところですが、回答書中、「大きな教訓を市職員は」と、市職員に限定したかのような言い方をしていますが、とんでもない。この問題は単に「職員管理」あるいは「事務処理」という次元の問題ではないんです。市政そのもの、言ってみれば市長そのもののありよう、あり方が問われている。こういうきつい言い方はしたくないんだけど、させていただきます。そして、「二元代表」の一方である議員・議会への対応、あり方そのものも問われているわけです。

市長、どうお考えか、お示しいただきたい。

2、「野焼き失火騒動事案」、その残した教訓としまして。

最後に、今回の「野焼き失火騒動事案」があらわにした教訓として大きく2点挙げさせていただきます。その1つは、いつも言っていることですが、「お上」と「民」のあり方。その2つが「二元代表」を標榜し合っている「市長」と「議員」、その双方のあり方。

まず1点目の、今回の一般質問草稿を練っている最中の、これは11月28日と書いてありますけれども、その前にも21日にも流していましたが、午後6時45分ごろ、こんな呼びかけの放送が流れました。「こちら広報いといがわです。野焼きをしないでください。法律違反です。」肝心の市の対応そのもののあり方が問題にされている、当然です。抱えている中での一方向的・無機質ともいえるこの放送。私は、その無神経さには唾然としてしまいました。いつも指摘させてもらっている「お上」と「民」の関係・ありようを、ある意味では見せつけられた思いでした。

2点目、「議会基本条例」は、こううたい上げております。

「一市長と議員は、市民の選挙で選ばれる二元代表制の中で、対等の立場で緊張感を保ちつつ、監視・分析・評価、これは総則の中にあります。」同じような言葉は、ほかにも随所で見られます、この基本条例1つとっても。

今回の「野焼き失火騒動事案」にかかわる市の一連の対応・動き、私たちが大きくうたい上げている理念と余りにも、今読み上げましたけれども、余りにもかけ離れ過ぎているとしか言いようがありません。願わくば、この現実を直視し、互いに「議会基本条例」の目指すところを生かし合うようにしようではありませんか。

終わりに一言。

私、決して当該職員を捉え、取り上げ、論じているのではありません。いつも言うように「人」は弱い。しかも「お上」と「民」の強さ・弱さが、まさに残念ながら幅をきかせていく世界・世情もないではありません。

であればこそ、私は、たびたび繰り返し主張させていただいているように、今回の「野焼き失火騒動事案」を「お上目線でない民目線」で捉え、「民一人一人こそが主人公」の市政、これいつも市長も私も同じこと言ってます、毎回のように。そういう市政に取り組み続けようではないかと、高いところからではありますが提唱させていただきたいのです。

市長、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、今定例議会の一般質問の中でも他の議員のご質問にもありました。結果として、市議会の説明がおくれたと反省をいたしております。新たに明文化をいたしました懲戒処分等の公表基準により、適切な運用に随時見直しをさせていただいて、取り組んでまいりたいと考えております。

2番目につきましては、ご指摘のとおりと考えており、議会基本条例の策定の趣旨にのっとり、市民のこの付託に対しまして、真摯に応えてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

命題が1つに絞ってありますので、あちこち質問通告から、あっち行ったり、こっち行ったりするかもしれません。よろしくお願いいたします。

まず、とりあえず米田市長、あなたは議員、議長の経験もあります。おありです。だから、議員の立ち位置、私がきょうくどくど、くどくどとねちっこくやりましたけれども、議員の立ち位置、あるべき姿はもちろん、市長を初め行政の立ち位置、あるべき姿、かくあるべし、わかっておられるはず。

ただ、米田式、こないだも言いましたけども、米田流、それに対しての吉岡式、吉岡流は別であります。当然。そこに互いの論の交わり合いもありましょう。が、共通なのは、互いが二元、あるいは両輪を尊重し合うという、これは米田市長も私も言い続けておることです。尊重し合うという基本、足場の上に乗っているということ、これは共通です。私はそう確信しております。ある意味、追い打ちをかけるような言い方してはいますが、市長、どう考え、どう受けとめておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘のように私の立場をご理解いただいてというお話をいただいて非常に感謝を申し上げる次第でございますし、また、吉岡議員におかれましても私の気持ちもおわかりいただいていると思っております。市長経験者としておられるわけでございますし、今は議員という立場でご指摘をいただいている点、それについてはお互いに理解し合える部分での、この質問だと捉えておられるわけでございますし、そういう中において、先ほど申し上げさせていただいたように、やはり市民に対してはしっかりと真摯な考え方の中で取り組んでいくことは、私は必要だと思っておりますし、そう言いながらもやはり我々が作成するいろんな事柄についても抜けてる点についてもあろうと思っておりますし、また、抜けるところもあるのかもしれませんが。そういったことがやはり皆様方からのご指摘の中で、しっかり受けとめながら対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

理解し合えるというようなお言葉、逆にいただきましたけれども、もともと私は、米田市長を理解するように努めておるつもりです。

ただ、やっぱりものによっちゃあどう考えてもおかしいというときには、これ言わせてもらう。

それがさっきの話戻って、二元の基本だと私、思っております。だから、あえてこういう、とりよ  
うによっちゃ憎まれ口かもしれないし、また、こんちくしょうということになるかしらんけれど  
も、そういう捉え方じゃなくて、とってくれるだろうと思って、お話をさせてもらっております。

今、お話ありました別の論点ということもちょっとくどいようだけれども、お聞かせいただきた  
い。これも改めて確認なんですけれども、いわゆる二元代表だ車の両輪だ。さらには一昨年、い  
わゆる議会基本条例、これ当たり前のこと言ってるんですけども、最高規範だという。こういう言  
葉は我々の間ではいつも使われております。我々というのは、市長を初め行政も、議員、議会も。  
これは当然の鉄則であります。しかもこれは、互いに確認し続けております。何もおととしてきた  
からというわけじゃない。共通の目標、だから、あなたがとか私がとか、市長がとか議員がとかと  
いう次元ではない。根っこの足元の課題だと思うんです、生意気言わせてもらいます。

私は、あなたを一方向的に責めているわけではありません。もうおわかりだと思えますけれども、た  
だし、相互で共通の目標・理念を共有し、確認し合い、進み合いたいだけのことなんです。それは  
あなたばかりではないと思う。職員の方、これはもちろん議員は20人おりますけれども、議員も  
そういう考えで生意気なこと言えますけれどもやっていくべきだと私は思っております。

そういう意味で、今回の事案というのは非常にそのことを意地が悪いというか、思い知らせてく  
れた事案なものですから、こういう憎まれ口をたたかせてもらっております。いかがですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ですから、先ほどお答えさせていただいたように皆様方の発言については、市民の付託を受けた  
議員でございますので、我々といたしましても真摯に受けとめさせていただいて、対応していき  
たいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

質問しながら気を使っているつもりなんですけれども、よろしく申し上げます。

このさっき前段で取り上げたけれども、非常に私、気になったのは、ここにもあれしたんだけれ  
ども、市の職員は得たというふうな言い回しをしておる。これは私がさっき言ったけれども、これ  
市の行政そのものだということを言っておる。

それともう一つ、10月22日の回答書の中に、これもさっき読みました。10月4日に新聞各  
社からの取材を受けましたのでと、こういう表現。ちびっちゃんことを言うかしらんけれども、  
そういう受けとめ方でやっていいのかなと思うんですが。新聞報道あったから、並の言い方すりゃ  
おまえちゃんに言わにやまずいという、そういうふうにもとられかねない、この表現は、けちつける  
ようで悪いけれども。それいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

回答の中にも書いてありますように、私どもとしては、10月23日の開催の記者懇談会でお話をし、その前に議会には16日ごろまでお話をしたいということで進めてまいったわけでありませうけれども、その前に取材を受けたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

それは課長、あれだよ、答弁にも何もなってないよ、あなたがそう思ってるのか、市長がそう思ってるのかわからんけど。それは勝手に思ったんだね、23日やろうが何しようが。そのことをね、今私が指摘したことを一緒にして答弁しちゃだめだよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

見方、とり方はあるかと思いますが、我々といたしましては、やはりなぜというところに対しては、やはりうそ偽りのないようにこの我々の考え方をお示しさせていただきました。その旨がご指摘いただけると。その旨がご指摘の点だということになれば、それもやはり受けなければいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

ある程度、今の市長答弁ならわかるけど、さっきの総務課長の答弁は、それはだめだ。ああいう答弁で我々を見るようじゃだめ。議員を。新聞記者報道がどうのこうなので、実はそれがああだこうのって、そんな答弁するようじゃだめだよ。

話はまた少し戻りますけれども、市長の報告、行政報告、この定例会の初日に、また行政報告がありました。さらには、広報いといがわ12月号も細かく見ましたけれども、その広報いといがわの中に、単に、ご注意ください。ごみを野外で燃やせば、何だ、燃やす行為は禁止されています。ほいで、これが廃棄物の処理及び清掃に関する法律により禁止され、罰則がありますと。これは12月号で出てんです。でも私、調べるところ、市民に対する呼びかけは、このくらいなのかなと、私は見落としがあるかしらんけれど。これも今の総務課長の答弁と同じだけれども、後づけで物を言っているような気がする。やっぱりこれだけ問題になってるんなら、広報でもやっぱりその辺は触れるべきだと私は思うんです。その辺がない、その辺どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

反問します。

○議長（五十嵐健一郎君）

反問をお願いします。

○市長（米田 徹君）

反問します。

その辺について答えろというのは、ちょっとその辺というのはちょっと我々どうお答えさせていか、ちょっとわからないんでお願いします。

○20番（吉岡静夫君）

その辺というのは、非常に曖昧な言い方でしたけれども、例えば私は広報というのは、おしらせばんは2回、月に。それから本誌が1回、3回出てるわけです。そういう中で、しかも今、もう8月5日からいろんな動きがあって、問題もこれはマスコミに取り上げられてどうのこうのと言うけれども、それは問題じゃなくて、そういう問題を抱えて、しかも議員がこれだけいるわけだ。そういう中でこのような、その辺というのは、私言いたいのは広報媒体、これは市民に一番わかりやすく出てるんだけど、これがこれだけでいいんですか。もっと中身について、広報というのは、私の持論なんだけども、いいこと尽くめでやっちゃだめだと私思ってるんです。実は問題があった。こういうところで今、市の行政もちょっと困るとる。こういう指摘を受けた。そういうものを出すのが、私は広報だと思っとる。でなきゃならんと思ってる。ところが、それが一切ないから、ましてさっきの広報のお知らせ、あれもそうだ。無機質なものをやってる。それでいいのかねということを書いたかったんです。

○議長（五十嵐健一郎君）

よろしいですか。

反問を終了します。

回答をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

先ほど答弁させていただきました。結果として議会に説明がおくれたということで、今も反省しているところなんです、その反省を踏まえる中で、今回、広報等に出させていただきますところでもあります。それが不十分であるというなら、また私どもも精査する中で対応してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

一々ちくつと来るようなことを言うもんじゃないよ。それが不十分であると、不十分なんだよ、これはどう考えたって。市長もいるけど、だから言ってんだ。どう思いますか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

私は、やはり広報は1つの目的を持ってさせていただいてるわけでございまして、その我々といましては、やはり一番火事というものを頭に置いて捉えておるわけでございまして、広報は、それを中心にして広報させていただいておるわけでございまして、それについては私もそれでよかったと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

反問じゃないけど、市長にお伺いするけど、それでよかったというのはどういう意味ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

広報であり、広報無線ということでお答えさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

ちょっと今、これ以上、深追いしませんけれども、私はやはり広報1つ取り上げても、あるいは広報無線のあの無神経さを取り上げても、やはり何て言ったらいいかな、謝罪というのはいいのか、事の次第を市民に知らせるといのが、私は大事なことだと思いますよ。その辺を私は言っておきます。これ以上やっても、やりとりが長引くだけですから、だけどこれだけは絶対、私のほうが正しいと思っております。まず何よりも市会議員20人おるわけです。それが約2カ月なり、極端なこと言やあ公的な29日のあれまで3カ月近く、ほとんど公的な対応がなかった。これはどう考えても私はおかしいなと思っております。

市長というのは、行政執行の機能、それから議員というのは、いわゆる議決とか監視とか、そういう機能を持ってるわけです。この両者が互いに共有するということだと思うんです。これは言わなくても当然もう、そういう意味では市長のほうが大先輩なんだから、わかってると思うんですけれども。それが今回、何ていうのかな、見えなかったというか、そういうところが私は非常に強く受けましたので、こうやってしつこく取り上げておるんです。その辺、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに二元代制の中においては、同じ市民に接する部分だと思っております。

ただ、しかし我々につきましては、このある程度、確たるものにして、そしてしっかりとしたものにしていきたい。そういうことがございますので、やはりその辺の時間がかかったというのが、皆様方におわびを申している中でもお答えさせていただいたように、そういったところがちょっとかかっておった部分があります。そのようなことで、今回については、遅きに失したということで、おわびを申し上げてる状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

今の先ほどの市長の発言の中で、遅きに失したという言葉。それが出てきたし、それからおわびを申し上げる。これ何回も今しゃべってました、きょう。これは非常に私はいいいことだと思う。そういう意味でもさっき広報を取り上げて、この広報何だいと言ったのは、そういう意味もあります。やっぱりこういうところでも考えていただきたいと私は思っております。

私は、何回も言いますけれども、一職員がどうだとか、その能力がどうだとか、あるいは事務処理の能力はどうだとか、動きはどうだとか、そこを私はついてるんじゃないんです。きょうの主眼としているのは、大きい2のところ、さっき1番目の質問で言いましたけれども、議会の存在というものと議員の存在、もっと言いますと、私よく言うんだけれども、議員というのは、一人一人みんな考え方違う。それで市長ばかりじゃない。行政に対していろんな考えをぶつける。また、市長もそういういろんな方々の議員の考え方を聞いてやる。時には、何だ吉岡のやろうと思うこともあるでしょうけれども、そういうものを聞きながらやっていくべきだと、こう思っております。

同じことを私よくちょくちょく言うもんですから、余りぐじぐじと言うあれでもないんですけれども、ちょこっとあれしますと、市長と行政というのは、もう皆さんここで職員大勢おられるけども、ご存じのように、あるいは議員の方もそうですけれども、実務の遂行能力とか、情報収集能力、人的・物的対応能力と。これはもう全然、議員なんかと比べたら段違いで違う。500人近い物的にも、物理的にも職員が動員されてやってるんだから。そういう中でこういう問題が起きたときに、その流れを、いわゆるお上ですよ。お上の力でやり抜けるということは、十分に心してもらいたいです。

議員というのは、確かに非常勤特別職ではある。けれども、一人一人となると今、私が捉えたようないろんな能力というのは、物理的には無理なんです。無理だけれども一番大事なものは、選良としていろんな考えの人たちの意見をぶつけ合う。それをまた行政が聞いてくと。生意気なことを言いますけれども、それが一番大事だと私は思っております。だから、お上と民ということを私は使いますけれども、それをあえてこの時間に、また言わせていただきました。



それからもう一つ、これ言わせてもらいたいのは、何ていんでしょうか、今回の事案というのは、最初から最後まで私は、このことを言いたかったんですけども、凶らずもそういうお上と民の力の違い、力のあるほうが偉くて、力のないほうが悪いとかって私言ってんじゃない。議員一人一人も、また市長もいわゆる選良として一生懸命やってんだから。だけどその辺の力の違いでどうしてもそこで、つまりよく言う言葉でいえば議会、議員とか議会は、市長、あるいは行政執行側の追従機関じゃないじゃないかと。もっと個として頑張れよと、こういう声も私も聞きます。けれども、残念ながらお上と民の関係でいくと、力という意味では弱いから、その辺はお上という言葉は使っているのかどうか知らんけど、そういう側にある市長を初め、職員の方々は、十分その辺は考えてやってもらいたい。さっき渡辺総務課長を取り上げて言ったけれども、ああいう答弁になるような考え方であっては困るんです。はっきり言わせてもらえば、そこを私言わせてもらいたい。

それから、逆に別の言い方をすりゃ、議員一人一人というのは、議会基本条例に真正面からぶつかって、対応に懸命であります。それは今回の事案でいろいろ見えてきたけれども、一生懸命になれば一人一人の議員がなりやなるほど、いろんな耳に痛いことを、言わんでもいいねかというようなことを言うかもしれない。その辺を十分考えてやっていってもらいたい。そういう意味では、非常に悠長な言い方かもしれんけれども、今回の、いわゆる大火、野焼き事案というのは、非常に大きな教訓を残してくれたと、私は思っております。

だから、消防職員どうのこうのという問題ではない。機構がどうのこうの問題じゃない。事務処理の仕方が下手・上手の問題じゃない。一番根っこのところを、私たち議員も、それから市長以下、以下というか含めたそういう職員の人たちも十分考えて、この議場のやりとりだけで終わるわけじゃないです。一日一日、我々一人一人の市民の暮らしというのはあります。私もいろんな弱い立場になってみるとわかりますけれども、思わぬ弱さで悩んだり苦しんだり、私自身もすることがあります。なればなるほど、私、日ごろ言ってることが絶対間違っていないなという、変に納得するところがあります。そういった意味で、市長以下、考えてやっていってもらいたいと私は思っております。

何回も繰り返しますけれども、一職員がどうだ、あるいは事務処理がどうだ。そういうことで私は取り上げてるんじゃない。車の両輪だの二元代表だのと。これは私たち何の気なしに使っております。よくぞこの2年前に議会基本条例を私たちはつくったもんだと。また、それに対して市長も車の両輪だ、あるいは二元代表はということで、賛同というか一緒になってやるまいかというようなそういうふうに答弁したりされておられます。非常にいいことだと私は思っています。そういうところへこの問題が起きてきた。

逆に言えば、議員はもちろんですけれども、市長以下、行政側の職員、1人になれば皆同じですから、その辺を考えて弱い者同士で頑張ろまいかという、そういうふうな流れをお互いにつくり合うようにしようじゃないかと。私、今回、野焼きの失火騒動事案だけに絞りましたけれども、日ごろの思いを訴えさせていただきました。お聞きをいただきました。この点については、さっきの市長じゃないけれども、私のほうからありがたいと思っております。これからも一緒にこういった、私しつこいようだけれども、これを参考にして、お互いに頑張ろうじゃないかと、これだけ言わせていただきます。

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第104号及び同第105号

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第3、議案第104号及び同第105号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第104号は、契約の締結についてでありまして、糸魚川市健康づくりセンター屋内プール増築（建築）工事の請負契約を締結いたしたいものであります。契約金額は、5億9,940万円で、契約の相手方は、創和ジャステック・猪又特定共同企業体であります。

議案第105号は、契約の締結についてでありまして、糸魚川市健康づくりセンター屋内プール増築（機械設備）工事の請負契約を締結いたしたいものであります。契約金額は、2億7,000万円で、契約の相手方は、田辺工業株式会社青海支店であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後3時12分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員